

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針	
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価		
1	地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつろう「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	企画部	地方創生推進課	オーガニックなまちづくり条例の制定		オーガニックなまちづくりを地域一体となって推進するため、基本理念や施策の方向等を定める「オーガニックなまちづくり条例」を制定し、取組の発表や交流の場となるフェスティバルを開催します。また、「オーガニックアクションパートナーズ」登録制度を導入し、取組の輪を広げていくとともに、市民・団体・企業等が取組を進めるための活動目標の設定及び評価の仕組みづくりや「(仮称)オーガニックなまちづくり大賞」表彰等の取組を進めます。	制定・施行	-	-	-						
				企画部	地方創生推進課	オーガニックシティフェスティバルの開催		併せて、「オーガニックなまちづくり」を実践している企業を「オーガニックアクション宣言企業」として登録し、取組内容を対外的にPRすることで、さらなる活動の推進を図ります。さらに、有識者とまちづくりのビジョンについて懇談する場の設置について検討を行います。これらの取組により、日本初となるオーガニックシティとしてのブランドの確立を図ります。	開催	▶	▶	▶	11月3日の市民の日を「オーガニックデイ(オーガニックの日)」と位置づけ、毎年潮浜公園で開催されている食と音楽のイベント「グローバルビジネス」と融合し、初めて屋外で「オーガニックシティフェスティバル」を開催しました。今回のフェスティバルは「木更津あかり祭り夜灯」等8つのイベントと連携して開催しましたが、市内外から約18,000人の方にご来場いただき、「オーガニックなまちづくり」を楽しみながら体感いただくことができました。	a	毎年度新しいことを取り入れながら、グレードアップさせてフェスティバルを開催し、「オーガニックなまちづくり」の取組の普及啓発を行いました。その結果来場者数が増加し、市民に幅広くまちづくりへの理解や参加促進を図ることが出来ました。	a	11月3日をオーガニックデイとしてオーガニックシティフェスティバル等を実施していくにあたり、同日開催イベントの一体感を出せるよう各イベントの代表者等と検討していきます。また、引き続きフェスティバルを通じ、市民に向けた「オーガニックなまちづくり」の普及啓発に取り組んでいきます。	
				企画部	地方創生推進課	オーガニックアクションパートナーズ登録制度の構築・運用		SNS等での周知を行うとともに、オーガニックシティセミナーの開催時に登録制度についてチラシの配布や説明、周知等を行いました。【令和元年度実績】個人登録数 55名 団体登録数 66名	制度構築	実施	▶	▶	b	登録者数はめざそう値に達しませんでした。オーガニックシティセミナーや出前講座を始め、イベント等でパートナーズ登録制度についてチラシの配布や説明を行うとともに、SNSでの情報発信を積極的に行い、広く周知を行うことができました。	c	認知度向上には継続していくことが必要であるため、これまでのSNS等での周知やイベント等での普及啓発を引き続き実施し、登録数増加を目指します。		
				企画部	地方創生推進課	オーガニックアクションの評価システムの構築・運用		検討を重ねた結果、市民等が取り組むオーガニックアクションの評価を実施する評価システムの構築・運用を現時点で実施することは適切ではないと判断し、まずは普及啓発が重要であることから、オーガニックハンドブックを活用した職員研修及び市民への出前講座やセミナーを実施しました。	検討	制度設計	運用開始	▶	c	検討を重ねた結果、認知度・理解度の向上を図ることが先決であり、評価システムを構築する段階にないと判断し、実施を見送りました。	c	認知度・理解度の向上に重点を置き、セミナーや出前講座、イベント等の実施や、SNSを活用した情報発信など、わかりやすい内容を心掛け、更なる普及啓発を行います。		
				企画部	地方創生推進課	(仮称)オーガニックなまちづくり大賞表彰制度の導入		(仮称)オーガニックなまちづくり大賞表彰制度の導入については、重ねて検討を行いました。現時点で実施することは困難であると判断し、官民連携の広がりを図るため「オーガニックアクション宣言企業登録制度」へ方向転換し、賛同企業と一体となった取組が出来るよう制度の充実を図りました。	-	検討	表彰	▶	c	検討を重ねた結果、「(仮称)オーガニックなまちづくり大賞表彰制度」の実施については、時期尚早であると判断し、平成29年度から、オーガニックなまちづくりに取り組む企業を認定する「オーガニックアクション宣言企業登録制度」へ方向転換しました。	c	地域一体となってオーガニックなまちづくりを推進するため、賛同し取り組む企業の登録数を増やし、連携の強化を図ります。		
				市長公室	秘書課	持続可能なまちづくりのビジョン共有に向けた取組		本市出身で、俳優、コメンテーターなど、様々な分野で活躍されており、木更津PR大使である中尾 彬さんと、委嘱状交付式に合わせ市長対談を実施しました。本市のまちづくりや、台風災害、オリンピック・パラリンピックなど、幅広く意見交換をしていただき、その内容は、広報きさらづの1面に新春特別対談として掲載され、また、ホームページ等でも広く情報発信を行いました。	-	検討	実施	▶	b	事業の実施手法を予算措置を伴わない形に変更するよう見直しをしたため、実施年度が1年ずれてしまいましたが、最終年度に予定どおり実施することができました。	b	オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設けるため、今後も、各課や各団体等と連携して、各分野の有識者と市長がまちづくりのビジョン等について懇談し、広く情報を発信する「市長対談」の実施に向け取り組んでいきます。		
				企画部	地方創生推進課	オーガニックアクション宣言企業登録制度の構築・運用		オーガニックなまちづくりを実践する企業であるオーガニックアクション宣言企業として22企業に登録していただき、取組を広く周知するため、認定証交付式を2回開催しました。1回目は同時に「宣言企業交流会」を開催し、宣言企業同士の交流を行い、2回目は「オーガニックなまちづくり交流会」と併せて開催し、オーガニックアクションを実践する市内の各種団体と取組発表及び交流を行いました。	-	制度構築	実施	▶	a	「オーガニックアクション宣言企業登録制度」を開始して2年間で登録企業は52社となり、様々な取組に協力してもらうことができました。宣言企業を通じて「オーガニックなまちづくり」の趣旨に賛同した外部の大手企業を中心に新たな官民連携の取組に繋がりました。また、宣言企業同士の交流が深まることによって新たな事業に展開するなど、地域一体となってオーガニックなまちづくりを推進することが出来ました。	a	引き続き、宣言企業の登録数の増加を図りつつ、企業同士や市民活動団体等との連携による新たな取組に繋げるなど、地域一体となって更なる「オーガニックなまちづくり」のステップアップを目指します。		
				環境部	まち美化推進課			地域のまち美化活動への支援	環境美化の促進を図るため、各小学校と地域との連携により、花を育て、歩道や公共用地への花の植栽等を行うなど、地域住民・団体等が自主的に取組むまちをきれいにしていく美化活動を支援します。	実施	▶	▶	▶	b	平成27年度の事業開始年度に比べ、植栽場所及び地域の方々の協力数も増え事業が拡大され、地域環境の美化促進及び美観風致の維持に寄与し「きれいなまちづくり」を推進することができました。事業実施にあたって、小学校と地域の方々の連携も円滑になり事業を実施することができました。	b	小学校及び地域の方々に本事業が周知されてきましたが、引き続き、更なる事業充実のため、小学校及び地域の方々と連携・協力し事業実施に努めます。また、植栽式等事業の様子をホームページ等に掲載し周知拡大に努めます。	
				環境部	まち美化推進課			リサイクルフェアを通じた意識の醸成	ごみに対する市民の関心を高め、ごみの減量化・資源化等の取組に理解と協力を得るため、毎年、リサイクルフェアを開催します。	実施	▶	▶	▶	b	小学4年生を対象にポスターコンクールを開催することで、小さい頃からごみに対する意識を高めました。また、小学生の自由な発想のポスターを鑑賞することで、来場者のごみに対する関心も高めていました。また、当日は会場でリサイクルフェアの催しを行うことで、3R(リサイクル・リユース・リデュース)の知識を深めました(令和元年度は別日)。	b	引き続き、リサイクルフェアを継続して行うことで、市民のごみに対する関心を深めていきます。令和元年度はポスターコンクールを別日に行ったことで、例年よりも来場者が減少しました。同時に開催を行うことがより知識を深めるため、今後はイベントを必ず同時に開催していきます。	

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価	
10	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつろう「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	環境部	まち美化推進課	ごみ減量化資源化の推進	子ども会や自治会等の資源ごみ集団回収への助成や生ごみ減量化を推進するため、肥料化容器等の購入設置者への助成など、一層の普及・啓発を図ります。	子ども会や自治会等の資源ごみ集団回収への助成や生ごみ減量化を推進するため、肥料化容器等の購入設置者への助成など、一層の普及・啓発を図ります。	実施	▶	▶	▶	資源ごみ集団回収推進助成金は、総申請団体数376団体に総交付額2,767,677円を助成しました。また、資源回収育成助成金は総交付額1,845,983円、生ごみ肥料化容器等購入設置助成金は、コンポスター分38,300円、リサイクラー分629,400円を助成しました。	b	資源ごみ回収推進登録団体は定期的に継続して活動を行っており、資源は回収してリサイクルするものと認識を深めました。生ごみ処理機購入設置に対する助成金の申請は年々微増しており、また令和元年度に発生した台風の影響もあり、興味関心を持つ市民も増えてきました。	b	資源ごみ回収推進助成金は資源のリサイクルだけでなく、地域コミュニティの形成が目的であるため、引き続き継続していきます。しかし、市民への資源ごみ集団回収活動の広報啓発が不足していること、また、登録団体についても本来の活動目的等がうやむやになっていると見受けられます。そのため、今後は広報啓発および登録団体への説明会開催をしていきます。生ごみ処理機については、広報誌・HPを利用して市民への広報啓発を行ってきます。
11				環境部	まち美化推進課	市民まち美化活動の促進	ごみの散乱防止と地域環境美化の促進及び美観風致維持のため、市民、地域と連携し、市域の清潔な環境づくりを推進します。	ごみの散乱防止と地域環境美化の促進及び美観風致維持のため、市民、地域と連携し、市域の清潔な環境づくりを推進します。	実施	▶	▶	▶	ゴミゼロ運動をはじめとした4大清掃の実施、飼いや犬のふん害、ごみのポイ捨て及び不法投棄の防止に係る看板の配布・設置、不法投棄監視員制度の活用、監視カメラの設置、ご当地アイドルC-styleを活用したポイ捨て防止啓発用ポスターの作成・配布を適時・適切に行うことにより、不法投棄の防止と抑止に努めました。また、雑草等処理対策においては、各地区担当者の進捗状況を適切に管理・把握し、連携を密に行いながら取り組んだことにより、平成16年度以降最高の84.8%の刈取り実施率となりました。	b	ゴミゼロ運動をはじめとした4大清掃の実施、飼いや犬のふん害、ごみのポイ捨て及び不法投棄の防止に係る看板の配布・設置、不法投棄監視員制度の活用、監視カメラの設置を適時・適切に行うことにより、環境美化の促進及び美観風致の維持に努めます。また、引き続きホームページ等を活用し、本事業の取り組みについて周知を図ります。一方、雑草等処理対策においては、定期調査を適時・適切に実施し、各地区担当者と連携を密に取り合い、本事業を効率的且つ円滑に進めながら、刈取り実施率の向上を目指します。	b	ゴミゼロ運動をはじめとした4大清掃の実施、飼いや犬のふん害、ごみのポイ捨て及び不法投棄の防止に係る看板の配布・設置、不法投棄監視員制度の活用、監視カメラの設置を適時・適切に行うことにより、環境美化の促進及び美観風致の維持に努めます。また、引き続きホームページ等を活用し、本事業の取り組みについて周知を図ります。一方、雑草等処理対策においては、定期調査を適時・適切に実施し、各地区担当者と連携を密に取り合い、本事業を効率的且つ円滑に進めながら、刈取り実施率の向上を目指します。
12				健康子ども部	スポーツ振興課	スポーツを通じた健康づくりの推進	スポーツ体験会やスポーツ・レクリエーション大会等の開催を通じ、市民の健康体力づくりを推進します。	スポーツ体験会やスポーツ・レクリエーション大会等の開催を通じ、市民の健康体力づくりを推進します。	実施	▶	▶	▶	誰もが気軽に参加できる歩け歩け大会やスポーツ・レクリエーション大会を開催したほか、生涯スポーツの普及に向け、ポッチャを種目とした市民スポーツ交流大会を開催しました。 【歩け歩け大会参加者数】 春 50名(秋は雨天のため中止) 【スポーツ・レクリエーション大会参加者数】 全3種目 計277名 【市民スポーツ交流大会】 34名	b	世代や障がいの有無を越えて楽しめるスポーツイベントや大会を開催することで、市民の健康体力づくりの意識醸成と新たな生涯スポーツの普及に努めました。	b	より多くの市民の健康体力づくりを推進できるよう、体を動かす機会と場を提供し、イベントや大会の内容を工夫してまいります。
13				健康子ども部	健康推進課	健康きさらび21の推進	「第3次健康きさらび21」に基づき、健康寿命の延伸・健康格差の縮小に向け取組を推進します。	「第3次健康きさらび21」に基づき、健康寿命の延伸・健康格差の縮小に向け取組を推進します。	実施	拡充	▶	▶	全てのライフステージにおける保健活動を「子どもの健康づくり推進部会」「働きざかり健康づくり推進部会」「心の健康づくり推進部会」「食育推進部会」において、計画に沿って実施しました。早寝早起き朝ごはん普及のポスターやロゴマークの活用や公立保育園での健康教育実施(保育園1園、幼稚園3園)、食育の知識普及のため食育の歌を市内小中学校や事業等での活用や、朝食リーフレットの配布(8,365枚)を行いました。がん検診受診者や若年期健康診査の受診者の増加を図るため、開催方法の検討等を行いました。また、レディースがん検診以外は受診率が低下しました。また、健診受診者に対し、生活習慣病重症化予防のため高血圧者等181人、糖尿病性腎症予防対象者65人に実施しました。こころ等の悩みに関しては、相談場所の周知や研修会等を実施しました。	b	第3次健康きさらび21の健康目標の達成に向け、4つの各部会活動では、関係各課と共に様々な取り組みを行ってきました。乳幼児期からの適切な生活習慣の確立に向けた食育活動や「早寝早起き朝ごはん」の取組を推進しました。働きざかり世代の(検)診受診者の増加を図るための取り組み、若年期からのメタボ改善や中高年期では生活習慣病重症化予防に向け、保健師と栄養士が協働し、保健指導が必要な方々のうち、各年度約8割以上の方に保健指導を実施することができました。また、こころの問題では自殺予防を中心に小中学校での講話や市職員が対応できるようなマニュアルづくりや研修会などを実施し、自殺に関する知識の普及と啓発ができました。	b	第3次健康きさらび21は、平成28年度から令和4年度までの7か年計画として、「木更津市健康増進計画」「木更津市母子保健計画」「木更津市食育推進計画」「木更津市歯科保健計画」の4つの計画で構成していましたが、「木更津市自殺対策計画」の策定や、「木更津市食育推進計画」が令和2年度中に策定予定であることを受け、健康きさらび21における推進体制を「子どもの健康づくり推進部会」「働きざかりの健康推進部会」「こころの健康づくり推進部会」「食育推進部会」の4部会から、「子どもの健康づくり推進部会」「大人の生活習慣改善部会」の2部会に再編成することとなりました。今後は2部会を中心に、関係各課と共に取り組めるような体制を構築していきます。
14				健康子ども部	健康推進課	「きさらび健康ウィーク」実施による健康づくりへの支援	健康ウィークを開催し、健康と体力づくりを意識したスポーツ活動の実践や健康に対する意識向上を図ります。	健康ウィークを開催し、健康と体力づくりを意識したスポーツ活動の実践や健康に対する意識向上を図ります。	実施	▶	▶	▶	市民が心豊かに健やかに生活できる健全なまちを目指して、健康と体力づくりを意識したスポーツの実践や健康意識の向上を図る目的で、令和元年10月27日～11月3日まできさらび健康ウィークを実施しました。週間イベントでは、健康増進センターいきいき館での運動関連の体験会に延162名、JA木更津市本店でのメインイベントでは、延251名の来場者がありました。管理栄養士による「やさしい栄養と健康づくり」講演会を実施し、健康ブースでは、野菜の適量チャレンジ、お口の健康チェック、血管年齢や体組成測定など、体験参加型により、健康を意識してもらえる機会となりました。	b	健康ウィークを通じて、生涯にわたる健康づくりのための適切な栄養や運動方法について、市民に実践してもらえよう、普及啓発を行なうことができました。今後の更なる健康寿命の延伸のためには、イベントに来た時のみ健康を意識するのではなく、日頃から常に意識できるよう働きかけていく必要があります。	b	健康ウィークの参加状況を分析すると中高年を中心とした参加状況になっており、参加対象年齢を18歳以上へ変更いたしました。若年層の応募は増えませんでした。若年層、子育て世代の健康的な生活習慣の意識づけのため、本事業及び健康マイレージを廃止することにしました。令和2年度からは、健康を意識し、健康行動を実践するため、健康アプリの活用を行います。ウォーキングの促進を図り、行政ポイントと連動して、地域活性化への貢献の一助となるように取り組んでいきます。
15				健康子ども部	健康推進課	「健康マイレージ」実施による健康づくりへの支援	健康に対する関心高め、健康的な生活習慣を実践する契機とするため、「健康マイレージ事業」を実施します。	健康に対する関心高め、健康的な生活習慣を実践する契機とするため、「健康マイレージ事業」を実施します。	実施	▶	▶	▶	令和元年度からは賞品の一部にアクアコインを導入し、18歳以上の市民を対象に実施しました。応募総数580件のうち、10代が0件、20代が5件、30代が53件、40代が78件、50代が74件、60代が171件、70代が173件、80代以上が26件と、依然、年記者の応募数が多い結果となりました。	b	検討・工夫を重ねながら実施してきましたが、利用者は開始当時から年々減少し、応募者も高齢者中心でした。市民へのインセンティブの付与を通じ、マイレージへの応募を機に健康を振り返ってもらい、健康増進を図ってききましたが、今後は日頃から健康を意識して健康行動が実践できるよう支援していく必要があります。	b	健康マイレージの参加状況を分析すると中高年を中心とした参加状況になっており、参加対象年齢を18歳以上へ変更いたしました。若年層の応募は増えませんでした。若年層、子育て世代の健康的な生活習慣の意識づけのため、本事業及び健康マイレージを廃止することにしました。令和2年度からは、健康を意識し、健康行動を実践するため、健康アプリの活用を行います。令和2年度からは、健康アプリの活用によるウォーキングの促進を図り、行政ポイントと連動して、地域活性化への貢献の一助となるように取り組んでいきます。

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価	
16	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	1 オーガニックなまちづくりに対する機会を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつくり「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	健康こども部	健康推進課	食生活改善活動による食育啓発活動	食生活改善活動による食育啓発活動	各種イベントや健診会場で食育活動を行い、健康に対する意識向上を図ります。	実施	▶	▶	▶	きさらづ健康ウィークでは、1日の野菜摂取目安350gの計量体験を55名、減塩についてのリーフレット配布を28名に実施しました。若年期健診結果説明会では野菜摂取についてのリーフレット配布を150名、特定健診結果説明会では適塩みそ汁の試飲を106名、減塩リーフレット配布を116名に実施しました。また、第3次健康きさらづ21の食育推進部会では朝食についてのリーフレットを作成し、市内公立小学校4年生・中学校全校、公民館等に配布しました。	b	イベントや健診等の、回数や人数の取組結果は事業そのもののあり方により左右されるため4年間の比較はできませんが、ホームページへの掲載や小中学生への啓発、健康推進課前スペースでの展示、アクアラインマラソンのランナーサポートなど、活動の場の拡大につなげることができました。健康推進課前スペースでの展示は、感覚的ではありませんが来庁時に見ている人が増加しており、展示内容についての質問や意見は、活動内容の参考としています。	b	小学4年生・中学2年生に実施している食生活アンケートの結果より、経年的に見て改善されている項目ととれない項目について明確になった事を、関係部署と連携しながら強化していきます。また、引き続きの活動に加え、市ホームページやきさらづプロモチャンネルへの掲載など、SNSを活用した食育活動についても今後更に取り組んでいきます。
17				健康こども部	健康推進課	若年期からの生活習慣病発症予防の推進	若年期からの生活習慣病発症予防の推進	若年期のメタリックシンドローム要支援者に食事管理等の支援を行い、健康不安の解消等を図ります。	実施	拡充	実施	▶	集団健診6月～11月の間に6回実施、個別健診を10月末まで実施し、合計906人受診しました。集団のポピュレーション教育として、368名に健診結果の見方、生活習慣病予防について、糖質を中心とした食生活の講話を実施し、健診結果が軽度悪化している者148名には集団健康教育を実施しました。また、メタボ等で保健指導が必要な者222人中、205人(92.3%)に個別面接等による保健指導を実施し、特にメタボの者には栄養士による食事指導を継続的に実施しました。	b	土日開催や家族ぐるみで受診可能な会場設定等、健診を受診しやすい環境づくりを行い、受診者数の大きな増加はなかったものの、アンケートで受診しやすいとの声が聞かれました。生活習慣病予防のため、健診結果の見方や適正な食生活等についてのポピュレーション教育を保健師と栄養士のそれぞれの専門性を活かして実施したところ、参加者の高い理解度が得られました。メタリックシンドローム要支援者については、栄養指導を中心として支援を実施し、メタボ該当者の減少が見られました。	b	今後も日にちや会場の設定、受診勧奨を工夫するなど受診しやすい環境を提供していきます。受診者に対しては、生活習慣病発症予防のため、健診結果の見方を基礎にしたポピュレーション教育内容の充実を図り実施し、また、メタリックシンドローム該当者等には栄養指導を中心とした支援など対象者に合った方法を検討し、今後更なる生活習慣病予防を推進していきます。
18				健康こども部	健康推進課	木更津市健康増進センターの運営	木更津市健康増進センターの運営	健康増進センターを通じて、運動の場を提供し、市民の健康増進に寄与します。	実施	▶	▶	▶	従来からの取り組みである「県民の日」「市民の日」の無料開放、きさらづ健康ウィークとの連携、公民館などでの出張講義などにより市民への施設の周知、運動の目的付けを推進してまいりましたが、自然災害の影響による運営停止期間により前年より利用者数が少ない結果となりました。 【今年度利用者数】103,094人 【前年度利用者数】126,933人	c	今4年間に於いては、各年度の取り組みにより前4年間に於いて年平均1000名程度の利用者数の増加がみられます。また、令和元年度における「顧客満足度調査」では施設の過ごしやすさ、サービスや料金について70～80%の満足度が得られている一方で、プール、シャワー・ロッカー室やトイレに対する意見が多数寄せられており、利用者満足度に影響を与えております。	b	今期4年の取り組みと指定管理者による運営は結果が出ていると評価できるものの、施設設備の老朽化による印象の悪さが今後の利用者の定着に影響を与えるものと考えられます。次期4年度においては、利用者の増加を維持しつつも利用者満足度の評価を高め、利用者の利用継続の促進を目指してまいります。
19				都市整備部	市街地整備課	健康づくりに向けた環境整備	健康づくりに向けた環境整備	運動による健康づくりの場を提供するため、江川総合運動場の拡張整備事業を推進します。	実施	▶	▶	▶	平成30年度より着工していた陸上競技場の整備が令和元年5月末にて完了し、同年7月より供用開始しております。また、野球場・サッカー場の拡張整備にむけて、基本設計の見直し業務として予備設計業務委託を実施しました。	b	本市初となる陸上競技場が令和元年7月より供用開始しており、市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに寄与しました。	b	誰もが日常的にスポーツに親しみ、スポーツ活動に参画できる環境づくりを推進し、市民の健康保持・増進を図るため、令和5年度での野球場・サッカー場の供用開始を目指します。
20				教育部	まなび支援センター	国際理解教育の推進	国際理解教育の推進	様々な国籍を持つ外国語指導助手(ALT)を市内の小中学校に派遣し、言語や異文化の理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育てます。	実施	▶	▶	▶	ALTを17名から20名へ3名増員し、各小中学校へ派遣し、外国文化や外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めました。また、夏季休業中を中心に新学習指導要領や新教材についての研修を教職員向けに実施し、教職員の指導技術の向上に努めました。	b	小学校外国語の授業に100%ALTを配置することを目指し、ALTの計画的な増員に努めました。また、新教材や新学習指導要領に関する研修を教職員向けに実施しました。	b	新学習指導要領全面実施に対応した外国語指導のさらなる充実のために教職員やALT向けの研修を実施し、指導力の向上に努めます。
21				教育部	学校教育課・まなび支援センター	確かな学力の育成の推進	確かな学力の育成の推進	学習意欲の喚起や基礎・基本の定着を図るため、算数・数学検定等を実施します。	実施	▶	▶	▶	2回実施した算数・数学検定で、12,551人が受験し、開始以来の受験者数はのべ154,365人となりました。各級毎の過去問題や練習問題等を公開し、算数・数学に対する意欲・関心の向上に努めました。	b	基礎・基本の定着を図るために、本検定を積極的に活用するようホームページ等で学校に働きかけを行いました。受験人数が増加し、全体の学習意欲喚起を図ることができました。	b	児童生徒が算数・数学を学習する上で、4級・6級の学習内容に課題が見られることが明らかになりました。予想問題の事前配布を行うことで、学習内容の定着を図ります。
22				教育部	生涯学習課	少年自然の家キャンプ場の拠点とした青少年の自然体験活動の促進	少年自然の家キャンプ場の拠点とした青少年の自然体験活動の促進	少年自然の家キャンプ場の利用促進を図るとともに、豊かな自然環境と真里谷城跡の歴史的環境を生かした事業など、新たなプログラムの実施に向けて取り組み、青少年の生きる力と豊かな人間性を育みます。	実施	拡充	実施	▶	少年自然の家キャンプ場を会場に中学生を対象とした生き生き体験キャンプ事業や、キャンプ場利用促進事業として、親子での野外炊きさんや竹工作を実施しました。また、青少年健全育成に関する各種事業を実施し、世代間交流やボランティアの育成の場となりました。 【生き生き体験キャンプ事業】 いきいきサマーキャンプ2019 参加者数 計16人 ボランティア等21人 【キャンプ場利用促進事業】 参加者数 計47人(全1回) ※例年、年3回実施していましたが、台風(10月)、新型コロナウイルス対応(3月)により中止しました。	b	少年自然の家キャンプ場を会場に小学校高学年及び中学生を対象とした生き生き体験キャンプ事業は青少年育成活動のリーダーの育成を目的として野外体験活動でお互いが協力し合い、教え合いながら活動し、学校・学年を超えた仲間づくりの場とすることができました。また、春と秋に開催した親子で参加する利用促進事業は竹工作、真里谷城址に関連したプログラムなど、自然環境の中での豊かな心を育む体験活動を行い、実施アンケートでは好評の結果となりました。これらの事業を支えるボランティアの存在は子ども達に心豊かな人間性を養い世代間を超えた信頼関係を築ける存在でした。	b	今後もリーダー育成を目的とした小学校高学年及び中学生対象の生き生き体験キャンプ事業や児童と保護者を対象としたキャンプ場利用促進事業は学校行事等と重ならないよう考慮しながら継続実施し、学校・学年・世代間を超えた仲間づくりができる場となるよう普段の生活とは違った野外体験活動の中で青少年健全育成を図ってまいります。

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価	
23	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつくろう「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	教育部	学校教育課	学校支援ボランティア活動を通じた人材育成と地域コミュニティの結びつきの強化	学校支援ボランティア活動を通じて、特色ある学校づくりや地域コミュニティの強化等に寄与し、また、子どもたちの心の教育を推進します。	学校支援ボランティアを通じて、特色ある学校づくりや地域コミュニティの強化等に寄与し、また、子どもたちの心の教育を推進します。	実施	▶	▶	▶	平成10年度に立ちあげた本事業は、各学校に定着し、登録人数は今年度末で1,903名(前年度末1,893名)、延べ活動人数は19,537名(前年度末19,537名)、延べ活動件数は4,904件(前年度末5,894件)となり、登録人数、活動件数ともに昨年度実績数を下回っています。(活動件数については、台風及び新型コロナウイルス感染症の影響が大きい)しかしながら、学校及び地域における安心、安全の面や教育環境の整備、学習支援などで重要な役割を担っており、木更津市の教育活動に大きく寄与しています。	b	登録人数及び活動件数ともに、微増、微減の中で安定的に推移をしている状況であり、本事業の趣旨である木更津市の教育を支える「家庭・地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動」を推進する事業として「家庭・地域社会との協働」の形を具現化しています。特に学校と家庭・地域との連携、地域内での連携強化の部分では、各学校からの活動報告からも成果が出ていくことが見て取れます。また、児童生徒のボランティアの方々にお世話になっているという意識も高い水準にあり、市独自の学校評価木更津システムにおいても「ボランティアにお世話になっている」という項目では、小中学校ともに80%以上を推移しており、児童生徒の規範意識の向上にも良い影響を及ぼしています。	b	事業開始以来、23年の時間を費やしてきたことで、活動の安定的な定着が図れてきています。「環境整備」、「教育活動支援」、「安全見守り」、「部活動支援」の各分野において充実した活動が行えるよう、事業を推進するように努めます。今後は、各小中学校の教職員やコーディネーターに対する研修会を行い、学校における学校支援ボランティア活動の理解をより深め、活動の更なる推進を図ります。また、交流集会で、各校による実践発表を行い、情報の共有や先進的な取り組み等の共有を図っていきます。
24				教育部	生涯学習課	各種事業を通じた人材育成の推進	市民公開講座、生涯学習フェスティバル(実行委員会)など、市民の学習機会を提供することで、まちづくりを担う人材を育てます。	市民公開講座、生涯学習フェスティバル(実行委員会)など、市民の学習機会を提供することで、まちづくりを担う人材を育てます。	実施	▶	▶	▶	市民公開講座は全6回の講座を実施し、103名が受講しました。生涯学習フェスティバル2019は、社会教育関係団体や関係課の代表33名で組織された実行委員会が主催し、3回の会議を経て開催しました。当日は、31団体が連携しながら、工夫を凝らした各ブースのさまざまな催し、展示発表を行いました。約3,200名が来場し、市内の生涯学習活動を多くの方に知っていただく良い機会となりました。 ※市民公開講座は例年7回実施していましたが、台風により1回中止しました。	a	市民公開講座は木更津高専のコマを追加し、より幅広い分野の学習環境を整えることができました。生涯学習フェスティバルは社会教育関係団体や関係課で組織された実行委員会が連携し、本市の生涯学習を通じたまちづくりの機運を高める機会となりました。	a	市民公開講座は、引き続き君津学園、木更津高専と協議しながら、より充実した幅広い分野を提供し、市民の学習ニーズに応えられるよう講座の内容充実にも努めます。また、生涯学習フェスティバルは、市内の生涯学習活動の成果を発表し、相互交流する機会となるよう引き続き実施する予定です。
25				教育部	中央公民館	地域課題に取り組む人材育成の推進	地域課題に取り組む事業を通して、課題解決に主体的に参画する人材を育成します。	地域課題に取り組む事業を通して、課題解決に主体的に参画する人材を育成します。	実施	拡充	▶	実施	生活課題や地域課題の解決に向けた学習機会を全公民館で32事業実施しました。学習成果を地域づくりに活かし、中郷地区や中央地区などまちづくり協議会の設立に向けて支援を行いました。	a	地域課題解決のため、防災講座、介護予防講座、健康講座等の事業を開催し、地域で自主的に活動する市民を育むための学習機会を提供できました。また、コミュニティカフェなど、新たな取り組みを通して多くのボランティアを発掘したり、育むことができました。	a	引き続き継続が必要な事業と、新たな課題の解決に向けた事業の両方に今後も引き続き取り組み、地域活動の担い手のすそ野をさらに広げていきます。
26				福祉部	自立支援課	市民後見人の育成	高齢者や障害者等が、自分らしく安心して暮らすことができるように成年後見制度の仕組みづくりを進めます。	高齢者や障害者等が、自分らしく安心して暮らすことができるように成年後見制度の仕組みづくりを進めます。	実施	▶	▶	▶	市民後見人養成講座終了生の活躍の場を提供するため、修了生が講師として、「成年後見制度」や「後見等開始の申立手続き」の説明を各種団体に行う機会を設けました。 また、地域連携ネットワークを構築するため、きさらび成年後見支援センターによる権利擁護推進会議の開催及び家事関係機関との意見交換を行いました。	b	2回開催した市民後見人養成講座修了者計48名のうち、7名が市民後見人として、20名超が成年後見支援員として活躍できるようになりました。	b	成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の普及啓発に努めるとともに、定期的に市民後見人養成講座を開催するなど、高齢者や障がい者等が自分らしく安心して暮らせるよう支え手を確保・育成していきます。
27				経済部	観光振興課	みなとまち木更津推進協議会を通じた市民主体のまちづくり	「みなとまち木更津推進協議会」の活動を通じて、多様な主体が「市民が主役のまちづくり」を実践できる場を提供します。	「みなとまち木更津推進協議会」の活動を通じて、多様な主体が「市民が主役のまちづくり」を実践できる場を提供します。	実施	▶	▶	▶	定期開催をしている木更津ナチュラルバル、年2回実施している木更津バル等年間18件のイベントを通じて、「市民が主体となるまちづくり」を実践できる場を提供しました。 その他、新たな取り組みとして八潮八幡神社にて、木更津商工会議所と連携し街コンを1回開催し、交流人口の増加及び新たな出会いの場の創出にも努めました。	b	4年間の総評としては、毎年一定数のイベントを開催し「市民が主役のまちづくり」を実践できる場所を継続的に提供することができたと考えます。	b	引き続き、イベント等を通じて、木更津駅及びみなと周辺の一體的なまちづくりを促進し、市民が主役となるまちづくりの実現に努めていきます。
28				総務部	危機管理課	自主的な防災活動を支える人材の育成	地域における自主的な防災活動を支える人材育成を推進するため、各種支援や実務者講習等を実施します。	地域における自主的な防災活動を支える人材育成を推進するため、各種支援や実務者講習等を実施します。	実施	▶	▶	▶	引き続き、自主的な防災活動への支援を行いました。また、木更津市自主防災実務者講習会(千葉県災害対策コーディネーター養成講座)は、2回開催し、受講しやすい環境づくりを行いました。 さらに、平成28年度から実施している地域住民主体の防災訓練では、令和元年12月8日の木更津市防災訓練に合わせて、各地区で地域住民が主体となり避難所開設訓練等を実施し、有意義な訓練を実施することができました。 【令和元年度自主防災実務者講習会の実績】 ※千葉県災害対策コーディネーター数(累計): 231名	a	地域における自主的な防災活動への支援を継続的に行ったこと、木更津市自主防災実務者講習会を毎年開催したこと、木更津市防災訓練に地域住民等にも参加いただいたこと等、自主的な防災活動を支える人材育成を行いました。	a	今後についても、自主的な防災活動への支援を行うとともに、令和元年度の台風等を踏まえ、より具体的な講習会等を開催していく必要があります。

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針
									H28	H29	H30	R1	取組結果		取組結果		
									評価		評価						
29	1 地域、社会、環境等に配慮し、主体的に行動しようとする人を育む	1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を育む機会を設ける	No.1 みんなでつくる「日本初オーガニックシティ」プロジェクト	総務部	職員課	木更津市職員の人材育成基本方針の改訂	木更津市職員の人材育成基本方針の改訂	「ふるさと木更津」を次世代に引き継ぎ、持続可能な未来を創るため、職員の能力向上、組織力を高めることを目的とし、人材育成基本方針を改訂します。	検討	計画	実施	▶	人材育成に寄与すべく人事評価の制度向上を目指し、研修等を実施しました。会計年度任用職員制度の構築や、専門性の高い任期付職員を採用するなど、市政の多様なニーズに対応できるよう、制度を利用して経験豊富な人材を獲得しました。	b	年度途中の新規採用・再任用職員・任期付職員等、新たな形の職員任用方法を導入することにより、経験値の高い職員を採用できました。産業医として新たに精神科医を委嘱するなど、早期に職員のメンタルケアができるよう体制を整えました。係長制導入と同時に、管理職のための組織マネジメントに関する研修等、希望者には管理職育成のための研修参加を積極的に促しました。	b	諸制度の積極的活用により、優秀な人材の獲得・育成と心身のケアに努めます。
				教育部	生涯学習課				社会教育関係職員の人材育成	地域の人材等をつなぎ、具体的な行動を促す役割を担う職員を育成するため、支援や研修を行います。	実施	拡充	実施	▶	年度当初に公民館館長・事業担当職員合同会議を開催し、教育委員会全体の施策についての共通理解、関係各課との連携を図ることに努めました。また、公民館職員会議や年4回の社会教育指導員会議を開催し、職員としての意識向上に努めました。さらには、近隣3市との交流も含めた研修の機会の提供に努めました。	b	
31	2 新たな活動等に挑戦する市民及び団体を支援し、有機的な連携を構築する	No.2 頑張る市民を応援しようプロジェクト	市民部	市民活動支援課	市民活動支援センターによる市民活動への支援の充実	市民活動支援センター	市民活動支援センター	様々な市民活動に対する支援や有機的な連携の構築に向け、平成29年度から市民活動支援センターに新たに指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした支援の充実を図ります。また、市民活動団体等が主体となって行う福祉・環境・教育・文化・スポーツなどの公益性のある取組に対し、財政面で支援を行います。	実施	指定管理者導入	▶	▶	市民活動支援センターにおいて、登録団体同士の活発な交流を促進するため、登録団体交流会を開催いたしました。また、台風15号等の災害があったことから、市民活動団体が災害時でも迅速に活動が行えるよう、防災に焦点をあてたボランティア講座を開催いたしました。	b	平成28年4月から指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活かした管理運営を行いました。その結果として、会議室の稼働率及び市民活動登録団体、来館者数が増加し、活発な市民活動が実施されております。とくに、登録団体の交流会は登録団体同士が繋がることにより、新たな活動の進展だけではなく、既存の活動の発展にも繋がっております。	b	引き続き、指定管理者による民間ノウハウを活かした管理運営を行うことで、市民活動の活発化を図ります。また、市民活動団体の活動を活性化させるため、行政ポイント制度を活用し、市民活動への参加者の増加を図り、市民活動従事者の人手不足を解消していきます。さらに、若年層にも市民活動に参加しやすく、情報を受け取りやすい環境を整えるため、SNSを活用した、情報発信を行ってまいります。
				市民部	市民活動支援課				協働のまちづくり活動への支援	協働のまちづくりへの支援として、令和元年度についても、市民活動団体等が実施する公益性のある事業を支援する協働のまちづくり活動支援事業により、13団体を採択し、補助金を交付しました。交付事業は、子育て、介護、文化、環境等地域がかかえる様々な課題の解決に向けた事業が実施されました。	実施	▶	▶	▶	協働のまちづくりへの支援として、令和元年度についても、市民活動団体等が実施する公益性のある事業を支援する協働のまちづくり活動支援事業により、13団体を採択し、補助金を交付しました。交付事業は、子育て、介護、文化、環境等地域がかかえる様々な課題の解決に向けた事業が実施されました。	b	
32				市民部	市民活動支援課	協働のまちづくり活動への支援	協働のまちづくりへの支援として、令和元年度についても、市民活動団体等が実施する公益性のある事業を支援する協働のまちづくり活動支援事業により、13団体を採択し、補助金を交付しました。交付事業は、子育て、介護、文化、環境等地域がかかえる様々な課題の解決に向けた事業が実施されました。	実施	▶	▶	▶	協働のまちづくりへの支援として、令和元年度についても、市民活動団体等が実施する公益性のある事業を支援する協働のまちづくり活動支援事業により、13団体を採択し、補助金を交付しました。交付事業は、子育て、介護、文化、環境等地域がかかえる様々な課題の解決に向けた事業が実施されました。	b	協働のまちづくりへの支援として、市民活動団体等が実施する公益性のある事業を支援する協働のまちづくり活動支援事業により、財政面の支援として補助金を交付しました。さらには、市民活動の推進等を目的とした行政ポイント制度の実施により、市民活動への参加者の増加が図られ、市民活動への関心の高まっています。このような状況において、多様化する地域課題解決のための活動等の協働のまちづくり活動を支援するため、引き続き補助金の交付による財政面の支援をしていきます。また、補助金の交付方法の見直しや外部からの支援の受け入れとしてクラウドファンディング等の導入検討による支援の充実と、活動の周知を通じた本事業のさらなる推進、市民活動の活性化を図ってまいります。	b	民間のノウハウを生かす指定管理者制度を導入した市民活動支援センター、令和元年の開館した金田地域交流センター等、市民活動団体の活動拠点が整備されたことで、本市における市民活動は活発化してきております。さらには、市民活動の推進等を目的とした行政ポイント制度の実施により、市民活動への参加者の増加が図られ、市民活動への関心の高まっています。このような状況において、多様化する地域課題解決のための活動等の協働のまちづくり活動を支援するため、引き続き補助金の交付による財政面の支援をしていきます。また、補助金の交付方法の見直しや外部からの支援の受け入れとしてクラウドファンディング等の導入検討による支援の充実と、活動の周知を通じた本事業のさらなる推進、市民活動の活性化を図ってまいります。	
33				経済部	産業振興課	産業・創業支援センターを通じた支援の推進	産業・創業支援センター	産業・創業支援センターを拠点として、あらゆる分野の産業支援を行うことで、産業の活性化を推進します。	実施	▶	▶	▶	令和元年度は相談件数が1,537件、創業支援件数が21件(前年比1.5倍)となり、令和元年8月に実施した利用者を対象としたアンケートでは、約68%が「売上増が見込める」と回答するなど、利用者の満足度が高い結果となりました。また、全国Bizサミットへの参加をはじめとした、各Biz自治体との成果、課題等の共有により相互の支援力・連携力の向上を図り、体制の強化に努めました。	a	4年間を総じて、相談件数が3,836件、創業支援件数が50件となりました。特に、らぶ-Bizが発足した平成30年2月からの件数増加は著しく、相談件数は取組期間内でおおよそ4倍、創業支援件数もおおよそ2倍増加しました。このことから、様々な分野の産業支援として十分に機能しており、産業活性化の一助となっていると考えられます。	a	引き続き、中小事業者の売上増や創業者に対する伴走型の支援を行うとともに、プロジェクトマネージャーの導入により、更なる支援機能の強化を図ります。また、ITやデザインの専門アドバイザーや中小企業診断士等の各部門の専門家と連携して、より具体的に即効性のある提案を行うとともに、新しい生活様式に対応した、事業継続性のある企画・提案を行います。



具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針	
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価		
42	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	4 多様な地域資源を活かし、新たな価値を創出する産業を振興する	No.4 木更津の魅力を引き出す観光地域づくりプロジェクト	経済部	産業振興課			企業誘致の推進	かずさアカデミアパークをはじめとする誘致拠点への企業立地を促進し、経済活動の活性化を推進します。	実施	▶	▶	▶	立地希望企業などからの相談などに対応するとともに、市内への再投資を促進するため、立地済み企業への個別訪問を行いました。また、令和元年度に実施した「産業立地促進条例」の改正において、交付条件を緩和することで対象企業の増加を図り、企業の投資意欲を促進しました。	a	立地を検討している企業へのきめ細かな支援及び、立地済み企業へのフォローアップを継続して実施したことで、かずさアカデミアパークの立地が進展し、残す区画もわずかとなりました。	a	引き続き、立地を検討している企業の相談に対応するとともに、立地済み企業の市内への再投資を促進するため、個別訪問し継続的にフォローアップします。また、企業の投資動向や市内事業用地情報の把握に努め、企業ニーズに即応できる誘致活動を行っていきます。
									農業委員会事務局			農地等の利用の最適化の推進	地域ごとの農地パトロールや地区懇談会の開催等を通じて、農地利用の集積・集約化や新規参入の促進を図ります。	実施	拡充	実施	▶	例年どおり、農業委員及び職員で農地利用状況調査を実施しました。また、その調査結果をもとに地区会議等を実施しました。
44	5 地産地消など域内循環を促進し、環境に配慮した事業活動又は暮らし方を奨励する	No.5 地元野菜を食べて循環・学校給食プロジェクト	教育部	学校給食課	学校給食	学校給食を活用した地域活性化への取組		地産地消を促進し、環境に配慮した暮らしを奨励するため、市内の農村部に位置する小中学校において、地元農家が生産するオーガニック野菜等を給食食材に使用して、その残渣を校内に設置した生ごみ処理機で堆肥化し、地元農家へ還元する循環の取組を通して、食育を推進するとともに、地域経済の活性化を図ります。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、有機農産物等への需要が高まる中、学校給食への提供をはじめとして、有機米の生産促進に向けた取組を支援します。	実施	実施校拡大	▶	継続実施	鎌足小・中学校の学校給食において、地元産食材を積極的に活用し、献立に取り入れました。また、給食の野菜くずから生成された液肥は、鎌足小学校で野菜の栽培など食育等に活用し、成分分析を実施しました。地元産食材の拡大については、関係者と食材や時期を協議し、給食用の食材生産者が必要であることを確認しました。	b	鎌足地区では、地元野菜を使用した献立の作成が定着しました。給食の野菜くずから生成した液肥は、小学校の野菜栽培等で食育に活用しています。地元産食材の拡大は、納入への課題が確認できたことから、引き続き関係事業者と協議していきます。	b	鎌足地区の取り組みを継続し、地元産野菜を使用した給食の提供拡大に向け、引き続き関係者等と協議・検討していきます。	
									経済部	農林水産課	有機米の生産促進に向けた取組			市内5名の生産者の協力を得て、市内公立小中学校の学校給食提供に向けた有機米(有機JAS認証を目指した農薬・化学肥料を一切使用しない栽培方法により生産された米)の生産を開始しました。約1.8ヘクタールの圃場において有機米を生産し、12月16日、18日、19日の3日間、市内公立小中学校(全30校)の学校給食に提供しました。また、提供初日の12月16日には、真舟小学校の6年生児童と生産者等が給食を共にし、生産者との交流の場を創出しました。	検討	調査・研究	試行	実施
45				教育部	学校給食課	有機米を使用した学校給食の提供			市内の生産者が栽培した農薬・化学肥料を使用しない米を全小中学校の給食へ円滑に提供できるよう精米、炊飯、配送などを行いました。その結果、令和元年度は、3日間提供することができました。	検討	▶	▶	一部実施	令和元年度から継続的な有機米生産への取り組みが始まり、学校給食への提供が可能となりました。	b	農業・化学肥料を使用しない米の令和元年度提供日数3日間を増やし、学校給食へ提供できるよう図ります。児童・生徒が生産者を身近に感じられる効果的な働きかけを検討していきます。	b	
									経済部	農林水産課	環境に配慮した農業活動の推進	環境負荷の低減を図る資材の導入等の取組に対して支援を行います。	検討	実施	▶	▶	園芸農業用廃プラスチック類の適正処理を図るため、木更津市農業用廃プラスチック対策協議会の行う適正な回収処理の啓発と回収計画の樹立及び回収と適正な処理を実施しました。さらに、生分解性マルチフィルム導入費用の助成を進め、農村環境の保全や施設園芸農家の健全な発展を図りました。【協議会が行った適正処理量】塩化ビニール:3,490kg ポリエチレン:8,450kg 【費用を助成した生分解性マルチフィルムの使用面積】約6.75ha	b
47				経済部	農林水産課	木更津産農林水産物等の流通促進		流通事業者や飲食店等を対象に木更津産農林水産物のPRを行うほか、生産者団体等と連携し食と農をテーマとするイベントを開催します。	実施	▶	▶	▶	5回目を迎える「食」と「農」をテーマとするイベント「ローカル・ハピネス」を「木更津市オーガニックシティフェスティバル2019」と共同開催し、本市農産物のPRや販売促進、味噌づくり体験などを通じた食育を推進しました。また、本市の基幹作物である米のブランド化や販路拡大につなげるため、本市を会場に「第21回米・食味分析鑑定コンクール:国際大会in木更津」を開催しました。なお、木更津産農林水産物やそれらを用いた加工品のブランド化・販路拡大に資するため、アジア最大級の食品・飲料専門展示会である「FOODEX JAPAN2020」への出展を支援することにより、生産者等の販路拡大を後押ししてきましたが、令和元年度については、「新型コロナウイルス感染症」の影響により、本展示会が開催中止となりました。	b	計画期間(4年間)において、継続的に木更津産農林水産物やそれらを用いた加工品の販路拡大やPRの場を提供するとともに、生産者団体等と連携した「食」と「農」をテーマとするイベントを開催し、本市農林水産物の流通促進に寄与しているものと評価しています。	b	令和元年9月に発生した台風15号被害からの早期復旧・復興への支援に努めるとともに、「新型コロナウイルス感染症」収束への動向を注視しつつ、継続的なイベント開催に向けて、生産者団体等との協議・調整を進めます。	
									総務部	管財課	環境負荷の少ない交通手段の推進	共用車両を環境性能の優れた車両へ入れ替えるほか、公用自転車を導入し、環境負荷の低減に努めます。	検討	▶	実施	▶	共用自動車は、新規に1台電気自動車を購入いたしました。しかしながら、その他については新規購入ができず、入れ替えができていない状況です。公用自転車については、業務改善提案においても提出されたため、今後も引き続き諸問題を検討して参ります。	c
48				総務部	管財課				検討	▶	実施	▶						
49				総務部	管財課				検討	▶	実施	▶						

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価	
50	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	5 地産地消など域内循環を促進し、環境に配慮した事業活動又は暮らし方を奨励する	No.5 地元野菜を食べて循環・学校給食プロジェクト	総務部	資産管理課	公共建築物整備の基本指針に基づく整備の推進	公共建築物整備の基本指針に基づく整備の推進	オーガニックなまちづくりを踏まえた公共建築物整備の基本指針を策定し、指針に基づく取組を推進します。	策定	推進	▶	▶	令和元年度におきましては、消防新庁舎の内装を木質化するなど、指針に基づく整備を実施しました。	b	平成28年度にオーガニックなまちづくりを推進するため、『木更津市公共建築物整備の基本方針』を策定しました。 その後、本基本方針に基づき、平成29年度には金田地域交流センター、平成30年度には中郷小学校、鳥居崎公園公衆トイレ、令和元年度には消防新庁舎の整備を実施しました。 なお、本基本方針に基づいた公共施設の整備を行ったことにより、本市が進めるオーガニックなまちづくりの推進に寄与することができました。	b	今後の方針としましては、『木更津市公共建築物の基本方針』に基づき、引き続き公共建築物の整備を実施していきます。
51				総務部	資産管理課	環境に配慮した木造校舎の建設	環境に配慮した木造校舎の建設	中郷小学校について、自然で温かみのある木造校舎を建設するとともに、太陽光発電設備を設置します。	実施	▶	▶	-			中郷小学校の整備については、平成29年度、平成30年度の2か年度継続事業として、木造校舎を建設しました。 しかしながら、本校舎に設置予定だった太陽光発電設備については、設置に係る交付金の内示を得られなかったことから、未設置となりました。	c	今後の方針としましては、太陽発電設備の設置を行うため、関係各課等と協議を行っていきます。
52				都市整備部	市街地整備課	公園整備の取組	公園整備の取組	地球温暖化対策として、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の整備を推進します。	実施	▶	▶	▶	西山公園の整備を実施しました。また、金田東1号近隣公園については一部を整備し、便所の整備に応札業者がいなかったことから繰越を行い、令和2年度も引き続き実施していきます。	b	平成28年度より4年間で鯨ノ組公園(金田東2号街区公園)、前河原公園(金田東5号街区公園)、山王公園(金田東1号街区公園)、中野公園(金田東7号街区公園)、牛込ふれあい公園(金田東3号街区公園)、金田東公園(金田東4号街区公園)、西山公園の計7公園と金田東1号近隣公園の一部の整備を行いました。これにより、温室効果ガス吸収源となる緑地公園が増加しました。	b	公園予定地周辺の住宅張り付き状況、地域の特性及び地域住民の要望等を勘案し、公園整備を実施のうえ、早期供用開始を図る予定です。令和2年度以降は、金田東1号近隣公園未整備分、金田東6号街区公園、請西千束台特定土地区画整理事業地区内の2公園、今後帰属をされる予定の金田西特定土地区画整理事業地区内の7公園を、順次整備していきます。
53				かずさ水道広域連合企業団		水道施設における自然エネルギー利用の推進	水道施設における自然エネルギー利用の推進	官民連携による水道施設の特性を利用した効率的な小水力発電の取組について、経済性、導入方法等の検討を行います。	検討	▶	実施	▶	平成31年3月末より発電が開始され、令和元年度は発電し易いような施設運転を行い、安定した発電量を得ることができました。 また、かずさ水道広域連合企業団としては、他の水道施設でも小水力発電が導入できるか、調査、検討を実施し、自然エネルギー利用の推進を図りました。	b	事業着手までに、本来の水道事業に対する安全性や、経済性、導入方法といった諸問題を解決し、小水力発電の設置、及び発電開始が出来たことにより、自然エネルギー利用の推進が図れました。	b	かずさ水道広域連合企業団としては、今後も他の水道施設でも小水力発電が導入できるか、調査、検討を実施し、自然エネルギー利用の推進を図ります。
54				環境部	環境管理課	住宅用省エネルギー設備導入の促進	住宅用省エネルギー設備導入の促進	一般家庭等に住宅用省エネルギー設備を設置する方に対して補助金を交付し、環境に配慮したまちづくりをめざします。	実施	▶	▶	▶	太陽光発電システムなどの住宅用省エネルギー設備4設備を設置した市民に対して、合計149件12,778,000円の補助金を交付し、家庭におけるエネルギー利用の効率化、最適化を図りました。	b	当該補助金を交付することにより、住宅用省エネルギー設備の普及促進につながり、家庭におけるエネルギーの安定確保及びエネルギー利用の効率化・最適化が図られました。	b	近年の長期停電の経験により防災意識が高まっており、太陽光発電システムに合わせて、蓄電池システムを設置する家庭も増えていることから、当該補助金は低炭素社会実現だけでなく、自立分散型エネルギーの確保や地域防災力強化のためにも更なる推進を図ります。
55				環境部	まち美化推進課	生ごみ堆肥化への取組	生ごみ堆肥化への取組	市内小・中学校等から発生した給食の残りを堆肥化し、ごみ減量化を推進します。	実施	▶	▶	▶	小中学校等から発生する給食残渣を回収し、生ごみ処理機により堆肥化を行いごみの減量化を行いました。生ごみ処理機から生成された肥料は、広報にて周知を行い、市民へ配布を行いました。	b	生ごみ処理機設置後、給食残渣の回収・堆肥化は毎年度継続し、肥料配布も安定的にできています。	b	引き続き、給食残渣を回収し生ごみ処理機により堆肥化を行い、生成された肥料は市民へ配布を行うことによりごみ減量化を促進します。また、広報やホームページ等を利用して取り組みの周知を図ります。

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針
									H28	H29	H30	R1	取組結果		取組結果		
														評価		評価	
56	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	6 地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用する	No.6 コンパクトネットワークの拠点づくりプロジェクト	経済部	産業振興課	内港周辺地区の魅力向上に向けた取組		地域特性を活かした拠点の形成を推進するため、木更津駅周辺地区については、市庁舎などの公共施設の再配置や内港を含めた中心市街地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助・取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと木更津うみ祭り」や「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「イルミネーション設置」等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や誘致活動を推進します。 木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。 拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。 良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	マスタープラン作成	事業スキームの検討／マーケティング調査	基本計画・実施計画作成	整備促進	平成30年までの事業ヒアリングの結果を踏まえて、公募設置等指針を定め、民間事業者を公募したところ、複数の事業者からの応募があり、専門家等による公募対象公園施設設置等予定者選定委員会にて審査したところ、鳥居崎海浜公園を一体的に整備・管理する事業者が選定されました。	b	平成30年までの事業者ヒアリングや事業スキームの検討により、公園法改正により新設された公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間活力の導入により公園利用者に新たなサービスを提供するとともに、民間資金と国の社会資本整備総合交付金の活用により活用することで公園施設に係る財政負担の軽減を図りました。公園整備を行う事業者が選定されたことで、大型クルーズ船寄港の際の賑わいの拠点としての基盤整備が推進されました。	b	令和元年度に選定された事業者と協議を進め、パークベイプロジェクトの先導的施設として鳥居崎海浜公園の整備を推進します。整備の効果を検証しながら、プロジェクトの次の対象である吾妻公園、中の島公園の取り組みについて、民間事業者のヒアリングを実施し、民間活力の導入のための公募の条件を検討します。
57				都市整備部	住宅課	マンション建設補助・取得助成による街なか居住の促進		地域特性を活かした拠点の形成を推進するため、木更津駅周辺地区については、市庁舎などの公共施設の再配置や内港を含めた中心市街地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助・取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと木更津うみ祭り」や「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「イルミネーション設置」等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や誘致活動を推進します。 木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。 拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。 良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	制度運用	補助実施	▶	▶	街なか居住マンション建設補助事業として、国庫補助金の申請を行い、3棟のマンションに補助金を支出しました。	b	新規1件を含めた3棟のマンションに対して、街なか居住マンション建設補助事業として、国庫補助金の申請を行い、補助金を支出してきました。また、事業の適正な執行を確認してきました。	b	引き続き、街なか居住マンション建設補助事業の適正な事業の執行について確認していきます。
58				経済部	観光振興課	街なかの賑わい創出に向けた取組		庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や誘致活動を推進します。 木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。 拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。 良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	実施	▶	▶	▶	「木更津ナチュラルバル」、「木更津バル」等のイベントを定期的実施し、街なかの賑わい創出に努めました。また「木更津ナチュラルバル」については、謎解きイベント、木更津冬花火等と同時開催し、更なる賑わいづくりに取り組みました。	b	4年間の総評としては、「木更津ナチュラルバル」、「木更津バル」等の定期イベント「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」等の大規模イベントを実施し、街なかの賑わい創出に努めることができたと考えます。また、実施するイベントについてはSNSや市HP等を通じて、広くPRし集客に努めました。	b	今後も、継続的にイベントを開催し、街なかの賑わい創出に努めていきます。SNS、HP等によるPRについても引き続き行っていきます。
59				経済部	観光振興課	大型外航クルーズ船誘致に向けた取組		広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。 良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	誘致・課題整理	誘致・基盤整備	誘致	▶	3年連続となる大型クルーズ船「ばしふいっくびいなす」の入港が実現しました。「木更津港クルーズファンクラブ」を立ち上げ会員募集をしたところ、会員数は300名超となりました。また、国内外のクルーズ運航会社や旅行代理店を訪問し、木更津港の誘致活動を行うとともに、中国で開催されたクルーズフォーラムへブース出展を行い、クルーズ船寄港誘致活動を実施しました。	b	4年間の総評としては、貨物専用岸壁である木更津港公共ふ頭G/H岸壁へ大型クルーズ船の入港を目指すこととし誘致活動を実施したところ、平成29年度から令和元年度まで3年連続となる大型クルーズ船「ばしふいっくびいなす」の入港が実現しました。令和2年度につきましても入港が決定しています。こうした取り組みが評価され、平成30年度には(一社)日本外航客船協会が主催する「クルーズ・オブ・ザ・イヤー2018」特別賞を受賞しました。また、国内外のクルーズ船運航会社、旅行代理店との関係構築や誘致実現に向けた取り組みを実施できました。	b	木更津港への大型外航クルーズ船寄港や東京オリンピック競技大会開催時の「ホテルシップ」実現に向け、継続的な誘致活動や商談会などで積極的なプロモーションなどを行うとともに、クルーズ船寄港時のおもてなし実施により、木更津港の知名度と満足度向上に取り組めます。
60				経済部	農林水産課	地方創生の拠点となる「道の駅」の整備			実施設計・工事着手	工事・開業	運営	▶	首都圏中央連絡自動車道木更津東インターチェンジ近傍に整備した市初となる道の駅「木更津 うまくたの里」について、来場者の一層の利便性・快適性を高めるため、土日・祝日の駐車場混雑解消に向けて、圏央道南側に新たな駐車場(66台分)を整備しました。また、国土交通省が実施しているETC2.0掲載車を対象とした高速道路からの一時退出を可能とする社会実験「賢い料金」の対象施設として選定され、令和2年2月1日より本社会実験がスタートしました。	b	平成29年10月に開業した市初となる道の駅「木更津 うまくたの里」については、開業から令和元年度末までの約2年半において、①レジ通過者数累計:約120万人、②売上累計:約18億円、を記録するなど、新たな賑わいを創出し、広域的な交流拠点としての役割を果たしているものと評価しています。	a	国際的・全国的に猛威を振るう「新型コロナウイルス感染症」により、人の移動・外出が大きく制限される中、利用者・売上ともに前年を下回る状況が危惧されますが、国の社会実験「賢い料金」の効果を取り込みつつ、圏央道南側の駐車場隣接地を農作業や収穫体験が可能な体験農園として整備し、新たな魅力向上に努めます。

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価	
61	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	6 地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用する	No.6 コンパクト+ネットワークの拠点づくりプロジェクト	都市整備部	都市政策課	良好な景観形成の推進		地域特性を活かした拠点の形成を推進するため、木更津駅周辺地区については、市庁舎などの公共施設の再配置や内港を含めた中心市街地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助・取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと木更津うみ祭り」や「木更津バル」、「木更津ナチュラルバル」、「イルミネーション設置」等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や誘致活動を推進します。	検討	実施	▶	▶	市内の良好な景観形成に資する事業を実施した市民団体への補助金として、令和元年度は4団体に補助金を支出しました。	b	市内の良好な景観形成に資する事業を実施している市民団体等に、広報きさらづや市HPを通じて啓蒙、啓発を行い、H30年度は1団体だったのが4団体に増えました。	b	今後も引き続き広報きさらづや市HPを通じて啓蒙、啓発を行い、更に申請団体を増やします。
62				都市整備部	土木課	道路網の整備		木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	実施	▶	▶	▶	本取組に係る道路整備事業について、工事実施に向けて下郡大稲線については、橋梁予備設計実施し、市道2025号線及び市道6431号線については、道路改良工事実施し、事業の進捗を図りました。	b	本取組における4年間については、各事業の用地取得、物件補償、詳細設計などの進捗を図り、市道2025号線及び市道6431号線については、道路改良工事を実施するなど、事業の進捗を図りました。	b	令和2年度以降についても、下郡大稲線については、引き続き設計業務を実施し、市道2025号線及び市道6431号線については、道路改良工事を実施し、更なる事業進捗を図ります。
63				企画部	地域政策課	公共交通の再編に向けた取組		木更津東インターチェンジ周辺については、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹線道路網の整備効果を地域に波及させる道路網の整備を進めるとともに、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現をめざします。良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う団体に対し支援を行います。	計画方針策定	計画策定	▶	▶	平成29年度策定の「木更津市地域公共交通網形成計画」及び平成30年度の「木更津市地域公共交通再編検討調査」を踏まえ、事業を具現化するための「木更津市地域公共交通再編実施計画」を策定しました。また、富来田地区において地域住民や交通事業者等との協議を重ね新たな交通システムの運行形態を構築し、地域公共交通活性化協議会の場で同意を得ました。さらに、平成30年度に大幅な路線バスの減便が行われた真舟地区や波岡地区において、全戸配布の「路線バスに関するアンケート調査」を実施し、意見をとりまとめた後、地域住民・交通事業者を交えた路線バスに関する住民意見交換会を行いました。	b	計画策定については、「木更津市地域公共交通(路線バス)に関する基本方針」の改定、「地域公共交通網形成計画」の策定に続き、「公共交通再編実施計画」を策定しました。また、「公共交通網形成計画」に位置付けた事業については、新たな交通システムの実証運行の開始が相次ぐ災害により地域住民や交通事業者との協議・調整に不測の期間を要し一年ずれ込んだものの、その他は概ね実施できたことから、ほぼブランドおりの取り組みを実施しているものと評価しています。	b	「地域公共交通再編実施計画」に基づき、地域住民・交通事業者・関係事業者と連携し、交通不便地域における新たな交通システムの導入や路線バスの再編を推進するほか、公共交通総合マップの作成や公共交通のバリアフリー化など利用促進を図りながら、地域需要に応じた持続可能な公共交通の再構築に向けて取り組めます。
64				経済部	産業振興課	電子地域通貨「アクアコイン」の導入普及促進に向けた取組		「14万市民がつながる きさらづデジタル2020 チーム」からのICTの推進に関する報告書の具現化に向けて、地域金融機関・行政・商工会議所の連携による、スマートフォンを活用した電子地域通貨のプラットフォームを構築・運用することで、市民等の地域への愛着を高め、地域経済と地域コミュニティの活性化を目指します。	-	検討	▶	▶	国の地方創生推進交付金を活用し、アクアコイン普及推進協議会及びワーキング部会を設立し、本協議会及び部会が、イベント事業、PR推進事業、チャージ利便性向上事業、機能拡充に向けた検討対応事業を行いました。イベント事業については、令和2年3月に、君津信用組合を通じて実施した、アクアコインによる消費喚起を目的としたポイントキャンペーンにより、当該月のアクアコイン利用額は、平均の2倍程度となる約4,500万コインとなりました。PR推進事業については、アクアコイン専用ホームページを運営するとともに、アクアコインアプリを使ったキャッシュレス体験会を実施するなど、アプリ利用者の増加を促進しました。チャージ利便性向上事業については、プリペイドカード販売店に対し、販売額に応じた販売手数料を支払うことで、プリペイドカード取扱店の増加を促進し、利用者のチャージ利便性の向上を図りました。機能拡充に向けた検討対応事業については、バンク機能の追加やユーザー専用新電力プランへの対応のためのシステム改修を行い、アプリの利便性向上を促進しました。また、「電子地域通貨アクアコイン推進本部」において、行政分野におけるアクアコインの利活用について検討し、市民課における証明書発行手数料及び公民館における施設使用料について、アクアコインによる受け入れを開始しました。	b	平成30年10月から、電子地域通貨「アクアコイン」の稼働を開始し、令和2年3月末までの累計で、加盟店数は565店舗、利用金額は293,674千円、加盟店間取引コイン数は14,561千円となりました。各取組指標は伸びていますが、最終年度の目標を達成できる見込みまでは立っていないため、引き続き、目標達成に向けた施策について検討・実施する必要があります。	b	アクアコイン普及推進協議会及びワーキング部会が実施する事業を中心に、アクアコインの利用者、加盟店及び利用額の増加を目指します。利用者向けには、コンビニATMを利用したチャージ機能や、アプリ上で自身の口座からのチャージが完結する機能を追加し、チャージ利便性を高め、利用の促進を図ります。また、ポイントキャンペーンなどによる消費喚起とあわせて、アクアコインによる寄附受入事業や、健康アプリと連携したらぶポイント付与事業を実施するなど、地域通貨としての側面からも利用を促進できる環境を整えます。加盟店向けには、アクアコインへの加盟条件の緩和を君津信用組合と協議し、当組合の口座以外でも、加盟が可能となる枠組みの実現を目指します。また、加盟店間取引コイン数の増加を目的に、アクアコインによる事業者間取引の利便性向上機能の追加について検討します。電子地域通貨アクアコイン推進本部においては、アクアコインによる公金支出のスキームを構築し、各種団体における補助金等の支出にアクアコインを活用し、コインの流通量の増加を通じて、アクアコイン利用額の底上げを目指します。また、引き続きその他の行政分野においてアクアコインが活用できる場面を検討します。
65				環境部	環境管理課	盤洲干潟の保全に対する支援		自然干潟の環境保全の維持を推進し、干潟保全に関する市民等の意識を高めるほか、ボランティア団体に補助金を交付します。	実施	▶	▶	▶	盤洲干潟の保全のため、海岸のクリーン活動を行うボランティア団体へ補助金を交付し、多くの市民等がクリーン作戦や干潟観察会等に参加して、干潟保全に関する意識を高めることができました。また、クリーン作戦のゴミの回収や干潟に仮設トイレを設置するなど、活動を支援しました。また、盤洲干潟の観察の場をより多くの市民等に提供し、自然環境の大切さを啓発するため、遊歩道整備を行いました。	b	盤洲干潟の保全のため、海岸のクリーン活動を行うボランティア団体へ補助金を交付するとともに、ゴミの回収や仮設トイレの設置による支援を行い、多くの市民等がクリーン作戦や干潟観察会等に参加し干潟保全活動を通して、自然環境の保全に関する意識を高めることができました。また、盤洲干潟まで安全に往来できるよう、遊歩道整備を行いました。	b	盤洲干潟保全のための海岸のクリーン活動については、ボランティア団体の高齢化の課題があることから、継続実施につなげる仕組みづくりの再構築に取り組むとともに、補助金の交付、広報活動の充実により、参加者を募り、干潟保全活動を通じ、自然環境の保全に関する意識の更なる向上に努めます。また、環境保護協定の締結により、絶滅危惧種や希少種の保護に努め、自然と共に発展する持続可能なまちづくりに取り組みます。
66				経済部	農林水産課	漁場の環境保全及び生態系保全に対する活動支援		干潟等の漁場の環境及び生態系を保全する活動に対し支援を行い、水産資源の増進、安定供給を図ります。	実施	▶	▶	▶	漁業者等グループによる害敵生物駆除(カイヤドリウミグモ、ツメタガイ、アオサ等)や底質改善等の干潟等の保全活動に対し支援を行いました。しかし、平成19年以降に発生したカイヤドリウミグモの影響は大きく、アサリに寄生し、斃死を引き起こすため、水産資源の回復には依然として厳しい状況が続いております。	b	水産業を取り巻く環境は厳しい状況にありますことから、害敵生物駆除(カイヤドリウミグモ等)及び底質改善(死殻の除去等)に対する干潟等の保全活動への支援を実施し、水産資源(アサリ等)の安定供給等に向けて取り組みを実施しました。	b	本市水産業を取り巻く環境は未だ厳しい状況にあります。このことから、今後も害敵生物駆除(カイヤドリウミグモ等)及び底質改善(死殻の除去等)に対する干潟等の保全活動への支援を実施し、水産資源(アサリ等)の安定供給等に向けて取り組みを実施します。

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針				
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価					
67	2 自然と共に発展する持続可能なまちの基盤を整備する	6 地域特性に応じた拠点を形成し、豊かな里山及び里海を保全し、活用する	No.6 コンパクトネットワークの拠点づくりプロジェクト	経済部	農林水産課	林業の振興	林業の振興	森林の整備や再生への支援、里山・林の整備・保全活動への支援を行います。	実施	▶	▶	▶	間伐、作業路開設等の森林整備事業に対して支援しました。また、サンブスキの非赤枯性溝腐病により被害を受けた森林の再生を図るため、被害木の伐倒・搬出、跡地の植栽及び資源の運搬までを行った事業に対して支援しました。さらに、地域住民等で組織する活動組織が実施する里山林の保全管理に関する活動に対して支援しました。	b	森林の整備や保全を効果的・計画的に実施する事業に対して支援を行うことにより、森林整備を促進しました。また、被害林の整備事業に対して支援を行うことにより、森林の再生を促進しました。さらに、里山林の保全管理に関する活動を支援することにより、里山林の整備を促進しました。	b	森林の有する国土保全や水源涵養等の多面的機能を総合的・持続的に発揮させるために、計画的な森林整備に対して、引き続き支援してまいります。また、サンブスキの非赤枯性溝腐病により被害を受けた森林の再生を図るための取組に対して、引き続き支援してまいります。さらに、地域住民等で組織する活動組織が実施する里山林の保全管理に関する活動に対して、引き続き支援してまいります。				
				都市整備部	都市政策課				木更津都市計画地区計画の決定	実施	-	-						-			
				経済部	農林水産課・産業振興課				新たな交流拠点形成に対する支援	実施	▶	▶						▶	道の駅を拠点とした新たな魅力向上を図るため、市内農業者を対象として、農山漁村滞在型旅行である「農泊」への取組意向に関するアンケート調査を実施しました。	b	平成29年10月に開業した道の駅「木更津 うまくたの里」を拠点として、新たな賑わい創出に資する各種体験機会の創出やサイクルツーリズム等の振興に努め、都市と農村の交流促進に寄与したものと評価しています。
70	3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	7 地域の自主的な活動等に対し支援する	No.7 広げよう地域が主体のまちづくりプロジェクト	市民部	市民活動支援課	地区まちづくり協議会への支援	防炎や防犯、福祉等のさまざまな地域課題の解決に向けて、地域が主体となって取り組むことのできる仕組みづくりとして、地区まちづくり協議会の新規設立を促進するとともに、まちづくり協議会に参加し、ともに活動する地域推進職員を通じた支援の充実等により、全庁的な取組へと拡大を図ります。また、東京湾アクアライン効果を活かし、職住近接の新たな玄関口となった、金田地区の地域性を踏まえ、人口増加に対応した施設整備を図ることで、賑わいある交流拠点の形成及び商業・居住機能が調和した良好な住環境のまちづくりを推進するため、金田地域交流センターを整備します。	地域推進職員導入	▶	▶	▶	中郷地区において、新たに地区まちづくり協議会が設立され、これで市内8地区目となりました。未設立地区に対しては、引き続き、地区まちづくり協議会の意義等についての説明を行いました。また、地区まちづくり協議会の活性化を図るための支援として、地域推進職員制度による市職員106名を派遣し、地域住民との活動を通じ、課題の共有等を行いました。	b	多様化する地域課題解決のため、地域自治の確立を目指し、市内公民館区域単位での地区まちづくり協議会の設立を推進してきました。その地区まちづくり協議会への支援として、地域自治振興補助金の交付による財政的支援に加え、平成28年度からは、市職員を各地区に派遣する地域推進職員制度による人的支援を行いました。この地域推進職員制度により、市職員が地域の活動に参加したことで地域の実情を共有することができ、協働の推進を図ることができました。また、職員自身にとっても、これらの経験が非常に重要なものになったと考えます。	b	今後についても、地域自治の確立を目指す、地区まちづくり協議会の設立推進のため、未設立地区において、地区まちづくり協議会の意義等をさらに説明していくほか、地区まちづくり協議会への支援として、地域自治振興補助金による財政的支援と地域推進職員制度による人的支援についても、多様化する地域課題に対応できるよう、さらなる推進をしていきます。					
				市民部	市民活動支援課	金田地域交流センターの整備		実施設計	建設	▶	供用開始						平成31年4月1日より、金田地域交流センターを開館いたしました。同施設では指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活かした管理運営を行いました。なお、施設への愛着と認知度向上を図るため、施設の愛称募集を行い、愛称「きさてらす」が決定いたしました。	b	平成28年から施設の実施設計を行い、以降、竣工まで準備を行い、平成31年4月より供用を開始いたしました。また、指定管理者制度を導入したことで、民間ノウハウを活かした自主事業の開催等によって、市民相互の交流及び地域コミュニティの活性化が図れております。	b	令和2年度以降についても、民間ノウハウを活かした、地域コミュニティの活性化を図るため、指定管理者制度を継続いたします。また、指定管理者と協議し、施設の稼働率を向上いたします。
				総務部	危機管理課	地域が自ら動き、支えあう防災活動の推進		実施	▶	▶	▶						令和元年度については、自主防災組織の新規設立が無かったことから、資器材交付を行いませんでした。また令和元年6月に民生委員に対し、避難行動要支援者支援プラン(個別計画)を配布しました。	b	自主防災組織の6団体に資器材交付を行いました。また、避難行動要支援者支援プラン作成に伴う説明会、郵送・回収、取りまとめ等を行い、民生委員に配布しました。以上のことから、災害時に円滑に安否確認や避難支援をするための環境づくりが進みました。	b	更なる自主防災組織新規設立に向けた説明会の開催や、設立に伴う資器材の交付が必要です。また、避難行動要支援者プラン(個別計画)については、新規対象者への郵送・回収・取りまとめ作業や、民生委員だけでなく、自治会・自主防災組織・児童委員等にも配布する必要があります。
73	3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	7 地域の自主的な活動等に対し支援する	No.7 広げよう地域が主体のまちづくりプロジェクト	総務部	危機管理課	自主防災組織などが整備する防災基盤への支援	自主防災組織などが整備する災害用井戸などの設備に係る初期費用の一部助成について検討します。	-	検討	▶	実施	自主防災組織等からニーズのあったダイヤル式キーボックスを各避難所に設置するとともに、避難所開設担当職員を選定しました。あわせて、開設時に使用する避難者名簿等の整備を行いました。また、市民が所有している井戸を災害時に活用するため、災害用井戸の登録制度を制定しました。	b	自主防災組織等から意見や備品等の具体的なニーズを把握しました。設備への助成には至りませんでした。また、災害用井戸の登録制度等を開始し、防災基盤への支援を行いました。	b	令和元年度の台風等の経験から、自主防災組織等の意見やニーズを踏まえ、自主防災組織などが整備する防災基盤への支援を検討する必要があります。					

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価	
74	3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	7 地域の自主的な活動等に対し支援する	No.7 広げよう地域が主体のまちづくりプロジェクト	消防本部	警防課	消防団と自主防災組織との連携強化に向けた取組	消防団と自主防災組織との適切な役割分担のもと、相互の連携協力を図るための支援を行います。	災害時において消防団と自主防災組織との適切な役割分担のもと、相互の連携協力を図るための支援を行います。	検討	▶	実施	▶	平成31年4月に大学生・専門学生等の若い力を消防団活動へ活かす「機能別分団学生部」を発足し、22名でスタートし、主に災害時に必要な応急手当講習や市民に対して防災指導を実施するための講習を行いました。 また、継続した取り組みとして、基本団員は、地域と密着して防災訓練や各種行事を実施し、機能別分団女性部については、市内の各種イベントや消防本部主催の救急講習に参加し、それぞれ、市民の方々にその存在意義や活動内容を示し、地域と連携協力を図りました。	b	災害時において、消防団と自主防災組織との適切な役割分担のもと、相互の連携協力を図るための支援として、基本団員による地域密着型の防災訓練への参加、機能別分団女性部による「木更津市消防団災害対応マニュアル」に基づいた大規模災害時の避難所運営訓練の参加、更には、大学生・専門学生等の若い力を消防団活動に活かすため機能別分団学生部を発足したことなどを理由に「プラン以上の取り組みを実施している」と評価します。	a	4年間の取組は、評価されるものの、地域への意識が低くなっていることなどを理由に消防団員数は年々減少しており、814名(昭和49年度 市最大数)だった団員数は、令和2年度では498名と初めて500名を割り込みました。 今後は、消防団と自主防災組織との連携強化に向けた取組は継続して実施し、新たな消防団員確保に向け、消防団員募集のPR動画作成や大規模災害時のみに活動する「(仮称)機能別分団大規模災害部」の創設等の取り組みを進めていきます。
75				総務部	危機管理課	災害時支援者登録制度の創設に向けた取組	災害時支援者登録制度の創設に向けた取組	事業所等が災害時に協力できる活動内容を登録し、地域住民に周知する制度について検討します。	-	検討	▶	実施	令和元年度台風15号等の影響により、災害協定を締結している事業所や域内事業所から多大なる支援をいただきました。各事業所が災害時にどのような支援をいただけるか等を整理しました。	b	避難所別の避難所運営マニュアル作成の中で、事業者等から協力を得るべき活動内容を検討しました。また昨年の台風等を踏まえ、事業者の協力内容を整理しました。	b	災害協定等を積極的に周知するとともに、既に締結している事業所とは、改めて内容を整理するとともに、新規事業者とは積極的に災害協定の締結を行います。
76				福祉部	高齢者福祉課	生活支援体制整備の推進	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続できるように、高齢者を支える体制づくりを推進します。	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続できるように、高齢者を支える体制づくりを推進します。	検討	実施	▶	▶	新たに、市社協へ委託をし、令和2年1月に2箇所目となる岩根東地区に生活支援コーディネーターを配置しました。 波岡東地区では、生活支援コーディネーターを中心に、地域課題の抽出や解決を行う第2層協議体を設置し、支援体制を構築することができました。	b	平成31年2月に生活支援体制整備事業を開始し、波岡東地区および岩根東地区に、それぞれ生活支援コーディネーターを配置しました。 生活支援体制整備の専任スタッフである生活支援コーディネーターを中心に、地区社協や町内会で組織した地域課題の抽出や解決を行う第2層協議体の設置・運営を進めています。	b	生活支援コーディネーターを配置していない地区への、配置の在り方を検討し、さらに生活支援体制整備事業の拡充が出来るよう取り組み、在宅高齢者への生活支援サービスの提供を推進します。
77				福祉部	高齢者福祉課	介護予防活動の育成・支援	高齢者の介護予防の強化を図るため「住民主体の通いの場」の立ち上げや支援を行います。	高齢者の介護予防の強化を図るため「住民主体の通いの場」の立ち上げや支援を行います。	実施	▶	▶	▶	2箇所の「住民主体の通いの場」である筋力アップ体操に取組む住民グループを立ち上げました。既存のグループと合わせて、看護師による定期的な体力測定や、理学療法士や歯科衛生士を派遣し、高齢者自身で介護予防に取り組む仕組み作りを継続しました。また、更に積極的に住民が主体となって取り組めるよう、リーダーの育成支援に力を入れ、楽しく自主的に継続的に介護予防に取り組むための「きさらづ筋力アップ体操交流会(リーダー育成支援)」の回数を増やし、2回開催しました。	b	「住民主体の通いの場」である筋力アップ体操グループは、この4年間で新たに28箇所立ち上がり、現在、34箇所のグループで、約640人が介護予防活動を実践しています。 「住民主体の通いの場」の立ち上げ支援だけでなく、専門職派遣による指導や健康教育のほか、リーダーの育成支援を兼ねた交流会の開催など、主体的・効果的に行うための継続支援を実施しました。	b	「住民主体の通いの場」である筋力アップ体操に取組む住民グループが、対象が高齢者であるため活動中止をするグループもあることから、新規立ち上げを継続します。また、引き続き、取組みの継続支援のため、専門職による指導・健康教育やグループ同士の交流会の開催を実施し、地域における介護予防活動の支援を行っていきます。
78		8 多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備する	No.8 笑顔あふれる地域で子育て応援プロジェクト	健康こども部	子育て支援課	妊娠・出産・子育てへの連続的支援	安心して子育てができる環境づくりとして、妊娠から子育て期にわたって、切れ目ない健康づくりへの支援を行う母子保健コーディネーターを配置するとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた取組を進めます。また、児童の預かりの手助けをして欲しい方と、手助けができる方が、身近な地域で子育ての相互援助を行うファミリーサポートの取組を推進するとともに、保育園の待機児童解消に向け取組を進めます。さらに、子育て期の女性を対象とした就労支援を行います。	安心して子育てができる環境づくりとして、妊娠から子育て期にわたって、切れ目ない健康づくりへの支援を行う母子保健コーディネーターを配置するとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた取組を進めます。また、児童の預かりの手助けをして欲しい方と、手助けができる方が、身近な地域で子育ての相互援助を行うファミリーサポートの取組を推進するとともに、保育園の待機児童解消に向け取組を進めます。さらに、子育て期の女性を対象とした就労支援を行います。	実施	拡充	実施	▶	乳幼児健康診査事後フォローとして、親子教室を展開することで子どもの発達を保護者と共に見ることができました。子育ての孤立感を防ぎ、発達に応じて子ども相談等利用できる支援事業へと繋ぐことができました。入園後のフォローとして巡回相談を拡充することができ、個別から集団へ切れ目なく支援できるようになりました。 発達相談事業を展開する中で、発達支援の各種事業実施のみの支援だけでなく、事業利用後の子どもの成長にあわせた継続的な支援が必要となっていることから、支援の必要なケースに対して、他課や関係機関との情報共有の機会をつくり、切れ目ない支援の充実を図りました。	a	子育て世代包括支援センターが設置されそれぞれの役割で子育て支援が担えるようになりました。 妊娠・出産期の支援については、産科医療機関等との連携、産前・産後サポート事業の充実が図れました。 発達支援については、保護者から相談の他に所属先や療育先からの相談も増えています。各機関から子どもと保護者への見守りがかけられ、支援の連携がとれるようになりました。	a	妊娠・出産期の支援については、妊娠中の栄養指導の充実、周産期メンタルヘルス等の支援など、拡充に努めます。 発達支援の各種事業実施のみの支援だけでなく、事業利用後の子どもの成長にあわせた継続的な支援が必要であることから、事業の民間委託や発達支援センターの設置等を検討していきます。
79				健康こども部	子育て支援課	母子保健コーディネーターによる母子支援			検討	実施	▶	▶	母子保健コーディネーターは、令和元年度末現在6人が稼働しており、要支援妊婦のきめ細かなフォローができています。必要に応じて地区担当保健師等への連携など、切れ目ない妊婦支援のシステムが構築されてきています。 また、産前サポート事業であるプレマ講座や令和元年度の新規事業である経産婦向けのママ広場の企画運営にも携わることで妊娠中の支援がより強化されました。	a	6名の助産師保健師が母子保健コーディネーターとして稼働しており、妊娠届出時の保健指導業務と妊婦のフォロー、プレマ講座の講師と、妊娠出産の支援を専門性を生かして職務にあたっています。 助産師ならではの視点が生かされ不安を抱えた妊婦にとってほ心強い存在になっています。 不安を抱えた妊婦のニーズに応えた事業展開ができました。	a	母子保健コーディネーターの専門性を生かし、引き続き妊産婦への支援をしていきます。 安心して子育てができる環境づくりのため、日々の業務のなかから、子育てタクシーやヘルパー事業、外出支援(子育て応援スポット)、多胎児支援等について、ニーズの把握に努めます。

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針
									H28	H29	H30	R1	取組結果		取組結果		
80	3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	8 多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備する	No.8 笑顔あふれる地域で子育て応援プロジェクト	健康こども部	子育て支援課	子育て世代包括支援センター設置に向けた取組		安心して子育てができる環境づくりとして、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目ない健康づくりへの支援を行う母子保健コーディネーターを配置するとともに、「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた取組を進めます。また、児童の預かりの手助けをして欲しい方、手助けをできる方が、身近な地域で子育ての相互援助を行うファミリーサポートの取組を推進するとともに、保育園の待機児童解消に向け取組を進めます。さらに、子育て期の女性を対象とした就労支援を行います。	検討	準備	設置	▶	子育て世代包括支援センターの母子保健・子育て支援事業、発達相談事業の各種事業を実施。センターの周知がなされ、利用者が増加しています。	a	子育て世代包括支援センターの母子保健・子育て支援事業、発達相談事業の各種事業が順調に稼働しているものの、発達支援部門のニーズが高まっています。	a	子育て世代包括支援センターの母子保健・子育て支援事業、発達相談事業の各種事業が順調に稼働しているものの、発達支援部門のニーズが高まっています。
				健康こども部	子育て支援課	ファミリーサポートの充実に向けた取組		平成30年度より、社会福祉協議会への委託として事業開始。令和元年度3月末現在、提供会員122人、依頼会員269人、両方会員27人をあわせて418人となっています。請西地域子育て支援センターを会場にファミサポの受付や利用相談を開始しました。	準備	実施	▶	▶	提供会員、依頼会員、両方会員の登録人数の目標を達成できているものの、利用者や援助内容の固定化が課題であります。	b	○利用者の拡大を図るために、公共施設での預かりができるよう場所の検討をします。 ○提供会員になるための研修会の工夫をします。(オンライン研修の導入など)		
				健康こども部	こども保育課	保育園の待機児童解消に向けた取組		平成31年4月1日木更津社会館保育園増築工事が完了し、新棟が開園したことにより、待機児童数は減少したものの、待機児童の解消には至っていない状況です。その他、うみまち保育園の創設(社会福祉法人長須賀保育園)及び畑沢くじら保育園の創設(NPO法人キッズなび畑沢)により、令和2年4月1日より合計139名の受け入れが増加します。	地域型保育事業所3園開園	認定子ども園1園開園	許可保育所1園開園	既存保育園増築	a	待機児童の解消には至っていませんが、施設整備を行い待機児童受入数の確保に努めた結果、待機児童数は4年間で減少しました。	b	今後の保育ニーズを把握しつつ、施設整備の他に、公立保育園の民営化や人材派遣等の民間活力を活用した保育士確保を実施することにより、待機児童の解消を図ります。	
				経済部	産業振興課	子育て期の女性の就労に対する支援		昨年度に引き続き、子育て中の女性を対象に、e-ラーニングと対面講義を組み合わせた「初心者向けパソコンセミナー」を、2期(各4回)実施しました。また、企業内保育施設導入企業等と求職者とのマッチングを行いました。保育サービスと一体で実施したことから、定員30名(各回15名)のところ、計27名と多くの方に参加していただくことができました。追跡調査結果から、就職(転職)できた方は3名という結果となりました。	検討	実施	▶	▶	b	平成29年度から開始した本事業について、保育サービスと一体で実施したことから、毎年多くの方に参加いただけており、再就職にあたり、本セミナーでの受講がいかされているという結果となりました。子育て期女性の就労に関して、市ホームページへの掲載や、窓口備付の対応はできましたが、関係課への情報共有ができていなかったため、今後は関係課との情報共有に努めます。	b	事前にパソコンスキルについて簡単なアンケートをとり、スキル毎に講座内容を調整するなど開催方法について検討します。また、関係課への情報共有に努めます。	
				企画部	地方創生推進課		男女共同参画の推進	性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざして、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの促進を図ります。	実施	▶	▶	▶	b	例年どおり男女共同参画情報紙(デュエット)を発行しました。また、男女共同参画フォーラムを2回開催し、ワーク・ライフ・バランスの内容を取り入れた講演を実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のためフォーラムを1回自粛した影響により、全体の参加者は平成30年度より減少しましたが、内閣府主催の「Let's be a STEM Girl ~地域から未来の理工系女子を~」を開催し、理工系女子の立場から仕事・学業・プライベートの両立についての講演を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めました。(令和元年度男女共同参画フォーラム参加者:第1回48人、第2回32人、Let's be a STEM Girl参加者:77人)	b	毎年開催しているフォーラムの参加者は年々増加傾向にあり、男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの促進に一定の効果があったと考えられます。また、毎年、庁外委員で構成される木更津市男女共同参画推進委員会、木更津市男女共同参画計画(第4次)に基づく各事業の評価・検証を行い、施策の推進を図りました。	b
85	健康こども部	子育て支援課	子ども家庭総合支援拠点設置に向けた取組		次の3つの要因に対応するため、子ども家庭支援拠点を設置します。 ①児童虐待の増加及び重症化に対するための体制強化。 ②児童福祉法及び児童虐待防止法の改正に伴い、虐待事案の一部が児童相談所から送致されることになったこと、家庭的養護の推進により施設措置から在宅支援になったこと等による虐待事案急増への対応。 ③平成30年度から稼働する「子育て世代地域包括支援センター」により想定される児童虐待事案の増に対応するための体制強化。	-	検討・準備	実施	▶	a	令和元年度の児童相談件数は455件(前年度比16人減)でしたが、児童虐待相談件数は312人(前年度比12人増)と微増しています。また、妊娠期から支援が必要な特定妊婦数が17人(前年度比8人増)と倍増しており、個別性が高くきめ細やかな支援が必要になっています。要保護児童対策地域協議会代表者会議では、講師を招き児童虐待予防対応についての講演を行い、協議会構成機関が課題を共有し、それぞれに役割分担をもって連携して対応することの重要性について周知しました。更に、児童相談管理システムを住基連携させ、転入出等を即日に把握し適切な対応をすることができました。	a	子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談員の増員や住基連携をするなど、児童虐待対応のための体制強化を図りました。	a	子ども家庭総合支援拠点を設置したことで、増加、重篤化する児童虐待に対応することに加え、令和2年4月1日、施行された「養育支援訪問事業実施要綱」にのっとり養育支援を行うことで、虐待の発生予防に努めます。		
				健康こども部	子育て支援課	乳児家庭全戸訪問(里帰り出産分)の家庭訪問に向けた取り組み		乳児家庭全戸訪問のうち、未実施であった市外で里帰り出産分し、本市へ戻った家庭に対しモデル的に主任児童委員による家庭訪問を実施し、本市の子育て支援情報を届け合わせて、相談があれば子育て支援課に繋げるなど、平成30年4月の子育て包括支援センターの稼働の準備とし、子育て世代包括支援センター設置後に本格実施をする。	-	検討・準備	実施	▶	a	主任児童委員が家庭訪問をするための研修体制の構築から実施までの体制を整えることができ、主任児童委員の役割のひとつとして位置づけることができました。	a	市外で里帰り出産分し、本市へ戻った家庭に対し主任児童委員による家庭訪問を引き続き実施し、本市の子育て支援情報を届けるとともに、必要に応じて子育て支援課に相談者をつなげます。	

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針			
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価				
87	3 多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	8 多様な暮らし方又は働き方に資するための環境を整備する	No.9 自然×利便性のまち木更津で暮らしやすい環境を整備する	経済部	産業振興課	移住・定住の相談窓口の設置		多様な暮らしが実現できる本市の魅力を活かした移住・定住を促進するため、ハローワークや関連民間事業者等と連携し、相談窓口を設置するなど、希望者への支援を推進します。さらに、空家バンクを創設し、希望者に対するコーディネートを行うなど、空家の利活用を図ります。また、空家の購入者等に対し、リフォームに要する費用の一部を助成します。あわせて、多様なツールを活用し、住みたくなるまちとしての魅力を戦略的に発信するためのシティプロモーションを推進します。	検討	実施	▶	▶	令和元年度の移住定住相談窓口への相談件数は33件でした。電話等も含めた相談件数は52件と、約6割の相談が窓口でした。相談のうち31件が東京・神奈川在住であり、木更津市の豊かな自然と対岸へのアクセシビリティに魅力を感じたという意見が多くありました。6月にはハローワークと連携し、本市への移住を検討されている方向けの「木更津でお仕事さがし合同就職説明会」を開催し、68名に参加していただき、10名の方が採用という結果になりました。その他、農業法人と連携して、一泊二日の体験型イベント「木更津暮らし体験」を実施し、県外から6名の方にご参加いただきました。二日目の市内散策では、木更津の富来田地区から請西・ほたる野地区、金田地区まで、木更津市の様々なエリアをPRしました。	b	平成29年度から移住定住相談窓口を設置し、多くの方に相談にお越しいただいており、令和2年3月31日時点で170件の相談に対応しました。相談件数の内訳は、窓口が37件、電話が37件、メールが8件、イベント開催時が88件となっております。(計170件)	a	移住を検討している方へ、「Twitter」「facebook」等の、新しい情報発信ツールを活用し、移住相談件数の増加及び移住者の増加に繋がります。また、本市がメインターゲットとしている対岸の子育て世代へ、本市の魅力により一層PRするために、県外の移住イベントや県が行う移住相談イベント、セミナー出展に積極的に参加します。			
									都市整備部	住宅課	空家バンクを活用した移住・定住の促進	検討	一部実施	実施	▶	空家バンクを運用し、売買2件、賃貸1件の計3件の成約がありました。	b	空家バンクの運用開始してから、実績として売買4件、賃貸3件の合計7件の成約をすることができました。	b	引き続き、空家バンク制度を運用し、希望者に対してコーディネートを行い、更なる空家の利活用を図ります。
									都市整備部	住宅課	空家リフォームに対する支援	検討	▶	実施	▶	空家バンクに登録された空家のリフォームに対する助成制度を運用し、1件について補助金を支出しました。	b	空家のリフォームに対する助成制度を運用開始してから、実績として合計3件の制度を活用されました。	b	引き続き、空家バンクに登録された空家のリフォームに対する助成制度を運用し、更なる空家の利活用を図ります
									市長公室	シティプロモーション課	オーガニックシティプロモーションの推進	検討	実施	▶	▶	前年に引き続き、既存の媒体(地元メディアや県域FMを活用した情報発信番組を制作・放送、FacebookやYouTube等のSNS)による情報発信を行いました。加えて、市公式アプリケーション「らづナビ」の運用開始や市公式Twitterの創設により、前年よりも広シティブロモーションを実施することにより、更なる市の魅力発信・イメージアップを図りました。	b	各課が積極的に事業へ取り組んだことにより、「移住・定住相談窓口」の設置、「空家バンク」の創設、「空家リフォーム助成事業」の創設など、取組概要については概ね達成できたと考えられます。また、広報紙・ホームページ・アプリケーション・メールシステム・SNSといった、多様なツールを活用したプロモーションについても、「発信する」ということに関しては概ね達成できたと考えられます。	b	取組概要における「仕組みづくり」は構築できているため、今後は、これらの仕組みに対する「魅力的な発信方法」を検討していく必要があると考えます。具体的には、PR大使や木更津ふるさと応援団といった、発信力を持つ本市のサポーターを活用して、多様な暮らしができる本市の魅力を発信していくことを検討していきます。
91	9 市内外の多様な主体との連携を推進する	No.10 世界とつながる木更津プロジェクト	企画部	地方創生推進課	国際交流の推進		多様な主体との連携を推進するため、関係機関と協力し、市民レベルの交流をはじめ、姉妹都市や友好協定の締結都市等との交流を深めます。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、市民の国際理解を促進するとともに、事前キャンプ地誘致に向けた取組を推進します。さらに、市や企業、商店、学校等でフェアトレード商品が広く浸透し、その普及を継続して推進するフェアトレードタウンへの認定をめざした取組を進めます。	推進	▶	▶	▶	令和元年7月26日に、ベトナム社会主義共和国ダナン市と投資、文化、観光、人材等の分野での覚書を締結し、5つ目の友好都市となりました。この覚書に基づき、関係各課において越日文化交流フェスティバルへの出展や、介護人材入を目的としたダナン市訪問等の事業が行われ、それぞれの分野でのグローバル化の促進のきっかけとなりました。また友好都市のひとつであるボゴール市があるインドネシアには大使館を通じ、本市のブルーベリー苗の寄贈が行われ、国を超えた交流事業が実現しました。	a	アクションプラン策定時には2件であった友好都市も5件に増加し、訪問受入や学生交流等、各都市との様々な交流を通じ、本市の国際化施策の推進に努めました。	b	友好都市との交流について、各都市の提携内容に基づき、各課と協力しながら様々な分野での事業を継続的に実施していけるよう、方法や内容等について引き続き検討を行います。				
								企画部	地方創生推進課	2020年東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致への取組	推進	▶	▶	▶	事前キャンプ誘致については、平成31年4月に駐日ナイジェリア大使館関係者を、市主催イベントへ継続的に招待したことや、大使館訪問、手紙のやり取り等を定期的に行うなどして大使館との良好な関係づくりに取り組んだことが実を結び、平成31年4月1日「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場するナイジェリア選手団の事前キャンプに関するナイジェリア連邦共和国と木更津市の覚書」を締結することができました。また、ナイジェリアへ訪問した際も新たに就任したサンデー青年・スポーツ大臣と再度覚書の締結することが出来ました。	a	推進協議会アドバイザーの協力により、駐日ナイジェリア大使館関係者を、市主催イベントへ継続的に招待したことや、大使館訪問、手紙のやり取り等を定期的に行うなどして大使館との良好な関係づくりに取り組んだことが実を結び、平成31年4月1日「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に出場するナイジェリア選手団の事前キャンプに関するナイジェリア連邦共和国と木更津市の覚書」を締結することができました。また、ナイジェリアへ訪問した際も新たに就任したサンデー青年・スポーツ大臣と再度覚書の締結することが出来ました。	a	東京2020競技大会が2021年夏に延期となったが、開催に向け、ナイジェリアを迎える体制を高めるため、ナイジェリア側との調整を緻密かつ慎重に行い、アスリートが持っている力を最大限発揮できる環境づくりに取り組めます。その中で、市民ボランティアや練習の見学会などナイジェリアのアスリートと市民が触れ合える場面を設け、市民の国際意識向上、共生社会の進展に繋がっていきます。	
92			企画部	地方創生推進課	フェアトレードタウン認定に向けた取組		多様な主体との連携を推進するため、関係機関と協力し、市民レベルの交流をはじめ、姉妹都市や友好協定の締結都市等との交流を深めます。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、市民の国際理解を促進するとともに、事前キャンプ地誘致に向けた取組を推進します。さらに、市や企業、商店、学校等でフェアトレード商品が広く浸透し、その普及を継続して推進するフェアトレードタウンへの認定をめざした取組を進めます。	検討	▶	▶	▶	市ホームページにおいて、フェアトレードについて掲載したページを作成し、広報啓発を行いました。また、GOTS認証を受けたオーガニックコットンのトートバッグを協議会のオリジナルグッズとして作成しました。	c	認定には様々な要件が課されることから、今期での認定には至りませんでした。フェアトレードの理解を深めるため、市ホームページ等を活用した普及啓発を行いました。	c	今期で認定に至らなかったため、引き続き、SNS等を通じて普及啓発を行い、より一層フェアトレードに対する理解と意識が向上するよう努めます。また、市内フェアトレード商品の取扱い店などの把握を行い、認定される要件として満たしていない箇所を明確にし、課題解決に努めます。				
								企画部	企画課	広域連携の推進	実施	▶	▶	▶	君津地域4市の意見交換会を開催し、まちづくりに関する4市連携による取り組みについて、協議・情報交換を行いました。また、運営基盤の恒久的な維持向上のため、かずさ水道広域連合企業団の事業開始や4市共同建設による新火葬場施設、安房地域2市1町を加えた6市1町による廃棄物処理施設については、新施設の供用開始に向け広域的な連携事業に取り組んでいます。	b	広域連携を積極的に推進していくため、君津地域4市の企画担当課長、企画担当部長及び副市長による意見交換会を開催し、広域連携により取り組むべきテーマ等について、協議を行い、各市で所管部へ具体的な検討の働きかけに努めました。現在取り組んでいる新火葬場事業及び広域廃棄物処理事業のほか、令和2年4月から4市職員の間互派遣により新たな人事交流が生まれ、広域連携による新たな取り組みが創出されることを期待しています。	b	今後の人口減少・少子高齢化を踏まえ、市民の生活圏が拡大するなか、多様なニーズに的確に対応するとともに、持続可能な行政運営を図るため、引き続き君津地域4市などで意見交換会を開催し、次代への新たなまちづくりを構築すべくあらゆる分野での広域連携を探ってまいります。	
93																				
94																				

【参考】 a・・・プラン以上の取り組みを実施している。 b・・・ほぼプランどおりの取り組みを実施している。 c・・・プランどおりには実施できていない。 d・・・全く実施できていない。

具体的な取組・その他の主な取組 (R1年度及び総括)

事業No.	基本理念	施策	リーディングプロジェクト	担当部	担当課	具体的な取組	その他の主な取組	取組等の概要	スケジュール				令和元年度取組結果		本取組における4年間の評価等		4年間の取組結果を踏まえた今後の方針
									H28	H29	H30	R1	取組結果	評価	取組結果	評価	
95	多様なあり方を認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを構築する	市内外の多様な主体との連携を推進する	No.10 世界とつながる木更津プロジェクト	市長公室	経営改革課		公共施設相互利用の促進	市内外の交流の活性化等を図るため、公共施設の相互利用をめざし、市外料金の撤廃について、近隣市と共同で調査・研究を進めます。	検討	▶	▶	一部実施	相次ぐ自然災害への対応から、各市ともに連絡会議の日程の調整が整わず、開催に至っておりません。	d	おおむね年2回の連絡会議を行い、規模の大きな公共施設の近隣市の連携による共同設置、共同運営について、今後の可能性を検討していくことの必要性を共通認識として確認しました。また、広域連携の第一段階として、全国的に相互利用の実例が多い図書館の相互利用の検討を行ないました。	b	各市とも公共施設の広域連携の必要性を認識しており、各市の連携促進のため、今後も定期的に連絡協議会を開催し、公共施設の特성에応じた、近隣市での相互利用や共同設置・共同運営の実現に向け検討を進めます。